

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和6年11月

加古川市教育委員会

目 次

1 はじめに

- (1) 「教育委員会の点検・評価」の目的 1
- (2) 点検・評価の実施方法について 2

2 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

- (1) 総括 3
- (2) 4つの基本的方向に対する評価 4
- (3) 教育アクションプラン 2023 管理表 7
- (4) 最重要取組事項に係る事務事業評価シート 24
- <参考>重点目標評価、基本的方向評価の推移 47

3 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員会の構成員 49
- (2) 教育委員会会議の開催状況 50
- (3) 教育委員会会議の結果の公表状況 51
- (4) 教育委員の学校園行事等への参加状況 51
- (5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施 51
- (6) 総合教育会議の実施 51

4 学識経験者の意見

- (1) 安藤 福光 氏（兵庫教育大学 大学院 学校教育研究科 准教授）による意見
..... 52
- (2) 澤田 真弓 氏（兵庫大学 教育学部 教育学科 准教授）による意見 ... 57

- 脚注一覧（50音順） 62

1 はじめに

(1) 「教育委員会の点検・評価」の目的

本市の教育行政は、市長から独立した合議制の教育委員会が決定する「加古川市教育振興基本計画」に基づき、教育長及び事務局が広範かつ専門的な事務を執行することにより、推進しています。

効果的な教育行政の推進に資することや、住民への説明責任を果たすためには、「加古川市教育振興基本計画」に基づく様々な取組について、適切かつ効率的、効果的に執行されているかどうかを、教育委員会自らが事後に点検・評価する必要があります。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

本報告書では、令和5年度の教育委員会の活動状況や、令和5年度に事務局が実施した様々な取組について点検・評価を実施し、その結果をまとめています。

【 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜すい） 】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の実施方法について

① 教育アクションプラン 2023 に掲げる取組に対する評価について

「教育アクションプラン 2023」に掲げる様々な取組について、関連事業等の成果を個別に点検し、A（大いに成果あり）、B（成果あり）、C（工夫改善が必要）、D（事業の休廃止も含め、再考の余地有り）の4段階で評価しました。

新型コロナウイルス感染症による影響について

令和5年度は、5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に行事・事業が再開されていますが、実施時期が移行前の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて柔軟に評価を行っています。

② 事務事業評価シートによる分析について

「教育アクションプラン 2023」の最重要取組事項に関連した事業について「加古川市教育委員会事務事業評価シート」を作成し、妥当性・有効性・効率性の視点から総合評価を行い、次年度に向けた方向性を「拡充」「維持」「縮小」「改善」「統合」「廃止」「休止」「完了」の8項目から選定しました。

③ 15の重点目標に対する評価の実施について

①や②の内容を踏まえ、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる15の重点目標について、令和5年度におけるそれぞれの達成度を分析し、A（大いに成果あり）、B（成果あり）、C（工夫改善が必要）、D（関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り）の4段階で評価しました。

④ 4つの基本的方向に対する評価の実施について

③の内容を踏まえ、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本的方向の達成状況について、A（期待を上回る）、B（期待どおり）、C（期待を下回る）の3段階で評価しました。

⑤ 学識経験者の知見の活用について

客観性の向上を図るため、教育委員会が行った点検・評価の内容について、学識経験者から意見を聴取しました。

安藤 福光 氏	兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授
澤田 真弓 氏	兵庫大学 教育学部 教育学科 准教授

2 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

(1) 総括

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、コロナ禍の収束とともに実施していた体験・交流活動の機会が増加しました。

そのような状況のなかで、可能な限りの創意工夫を行いながら個々の取組を進めた結果、評価結果は「A：大いに成果あり」「B：成果あり」の割合が9割を超える高い結果となりました。

今後は、コロナ禍での経験を活かしながら、「ともに生きる心豊かな人づくり」の実現に向けて、引き続きより良い教育環境の実現に向けて取組を進めていきます。

	評価	個別評価				
		A	B	C	D	計
1 地域総がかりの教育の推進	A					
① 地域とともにある学校づくり	A	6	7	0	0	13
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	A	2	2	0	0	4
③ 家庭の教育力の向上	B	4	8	0	0	12
2 子どもの未来を切り拓く力の育成	B					
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	B	3	7	0	0	10
⑤ 未来を拓く学びの推進	A	5	7	0	0	12
⑥ 超スマート社会（society5.0）に必要な学び	A	4	6	0	0	10
⑦ 豊かな心の醸成	A	7	7	0	0	14
⑧ 健やかな体の育成	B	3	5	0	0	8
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	B	2	9	0	0	11
⑩ 誰もが安心できる環境づくり	B	0	10	0	0	10
3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	A					
⑪ 教育を支える仕組みの確立	B	3	5	1	0	9
⑫ 教職員の資質向上	A	6	2	0	0	8
⑬ 安全・安心な教育環境の整備	A	6	7	0	0	13
4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	A					
⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	A	10	7	0	0	17
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	B	2	5	0	0	7
合 計		63	94	1	0	158

※ 重点目標評価は、配下の個別評価を点数化し、その平均値を基に評価しています。

〔A：2点、B：1点、C：0点、D：－1点〕を基本としていますが、最重要取組事項に対し2倍の傾斜配点としているため、個別評価の割合と重点目標評価が単純に一致しない場合があります。

(2) 4つの基本的方向に対する評価

基本的方向1から4について主な取組と評価を記載します。

『1 地域総がかりの教育』

評価 A

- ・地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置しコミュニティスクールとしての取組を積極的に進めると共に、多くの地域ボランティアのサポートを受けることにより、各学校において教育活動の充実を目指しました。また、学校支援ボランティアの活動延べ人数は、コロナ禍の収束に伴って従来の学校活動を取り戻したことにより増加しました。今後も、地域の方々の意見やサポートを基に、特色ある学校づくりを更に進めていきます。
- ・校種間を越えて連続した学びの充実を図るため、学校園連携ユニットを活用した取組を進めました。子どもの連続した学びの一層の充実についての教職員の理解が進んでおり、小1プロブレムや中1ギャップの緩和に効果があったと考えます。現在、多くの不登校児童・生徒の存在が問題化しており、学校園連携ユニットの充実により、不登校児童・生徒の減少に繋げていきます。

『2 子どもの未来を切り拓く力の育成』

評価 B

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、協同的探究学習を核とした指導方法の改善や工夫等により積極的な取組を進めています。話し合うことによって自分の考えを深めた生徒は、小学校・中学校ともに80%を超えており、今後も効果的に取組を進めていきます。
- ・実際のコミュニケーションに活用できる英語力の育成のため、オンライン英会話やALTによるネイティブな英語に触れる機会を増やした教育を実践した結果、CEFR A1レベル相当以上の高い英語力を有すると思われる中学3年生が50%を超えています。
- ・ICTを活用した学習活動の充実については、ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合は96.2%であり、ほぼ全ての学級でICTを活用した教育活動を毎日実施しています。今後も教職員向けの研修を充実させることにより、更にICTを活用した指導力を向上させ、より良い学習を目指して積極的にスマートスクールを推進していきます。
- ・命の大切さについて考えを深め、いじめ問題等を自分のこととして捉えることが出来るよう、「心の教育」を推進し、豊かな心の醸成を目指して多岐にわたる事業を計画的に実施しました。また、誰もが安心できる環境づくりを構築するため、いじめ防止に関する各種取組を進めています。
- ・不登校児童生徒の多様な支援を目的として、適応指導教室を充実させるなど、個々の児童生徒の状況に応じた支援が充実しました。
- ・特別な支援や配慮を要する子どもへの教育は、教職員向けの研修を積極的に進めて専門性を高め、特別支援教育の推進体制の充実に努めました。

『3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備』 評価 A

- ・教職員の勤務時間の適正化を目指し、「定時退勤日」、「ノー会議デー」、「ノー部活デー」の取組を全ての学校で実施しました。時間外勤務の削減においては、月 45 時間の時間外勤務がある職員の年間延べ人数は前年度比 7 %減で目標値 10%には届かなかったものの、コロナ禍の収束に伴い教育活動が従来の形を取り戻すなかで一定の効果は得られたものと認識しており、今後も継続して時間外勤務の削減に努めていきます。
- ・新たな教育課題や教職員のニーズに応じ、初任者研修、各種研修講座等、多岐にわたる内容の研修を実施しました。参加した教職員からは高い評価があったことから、教職員のさらなる資質向上を目指して研修内容をより充実させていきます。
- ・学校施設については、多くの建物の老朽化が進む中、トイレの洋式化を中心とした大規模改修を計画通り実施するとともに、特別教室への空調設備の配置にかかる計画を策定しました。今後は、計画に沿って着実に改修を実施し、教育環境の整備に努めていきます。
- ・学校規模適正化にともなう施設一体型の小中一貫校建設工事については、令和 6 年 4 月から両荘みらい学園を開校することができました。

『4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備』 評価 A

- ・人生 100 年時代を支える学びの推進を図るため、図書館、少年自然の家、公民館の各社会教育施設の利用促進について、様々な工夫を凝らした事業を展開し、概ね目標とした市民利用を達成しました。各施設の事業展開については、更なる充実を図る余地もあり今後検討していきます。
- ・文化財の保護と活用の推進については、新たに市指定文化財を 1 件指定すると共に、適切な修理や保存管理等も計画的に行われています。これら文化財に対する市民の理解を深めるため、効果的な情報発信を継続的に行っていきます。

「教育アクションプラン2023」管理表

＜評価＞

- ・評価 A【大いに成果あり】
- ・評価 B【成果あり】
- ・評価 C【工夫改善が必要】
- ・評価 D【関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り】
- ・評価 不能

1 地域総がかりの教育の推進								
具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価		所管課
① 地域とともにある学校づくり								
◆ 学校運営協議会 の充実	◎	●	全ての小・中・養護学校において、保護者や地域住民が参画する学校運営協議会*を設置するコミュニティ・スクール*としての取組を充実させ、地域とともにある学校づくりを更に進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	・家庭や地域と協働した取組により、教育活動が充実した学校の割合(93%)	A	・家庭や地域と協働した取組により、教育活動が充実した学校の割合(95%)	学校教育課
◆ 地域コーディネーター、学校園支援ボランティアとの連携・協働の充実		●	学校園支援ボランティアや地域コーディネーター*による地域学校協働活動*の充実を図り、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。	地域とともにある学校づくり推進事業	・学校園支援ボランティアの活動延べ人数(86,000人)	B	・学校園支援ボランティアの活動延べ人数(72,412人) ・コロナ禍以降、ボランティア数自体が大きく減少しており、目標値には届かないものの、1人1人の活動回数は増加傾向にあり、活動延べ人数が昨年度より600人程度増加した。	学校教育課
		●	地域コーディネーターが学校運営協議会委員として参画することで、地域コーディネーター、学校園支援ボランティア*との連携を更に進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	・学校運営協議会委員になっている地域コーディネーターの割合(80%)	B	・学校運営協議会委員になっている地域コーディネーターの割合(79%) ・地域コーディネーターの入れ替わりにより若干の減少があったものの、年度末に人員の追加ができた。	
◆ 学校マネジメント機能の強化		●	学校運営協議会や地域学校協働活動と連携・協働する体制を確立し、地域の特色を生かした学校づくりを進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	・学校運営協議会や地域学校協働活動等の仕組みを生かして家庭や地域と連携した取組を実施した学校の割合(88%)	A	・学校運営協議会や地域学校協働活動等の仕組みを生かして家庭や地域と連携した取組を実施した学校の割合(97.4%)	学校教育課
			学校園評価*を活用し、更なる充実に向けて学校園運営の改善を図るとともに、結果をホームページ等で積極的に公表します。	学校園評価の充実	・学校園評価のHPによる公表率(100%)	B	・学校園評価のHPによる公表率(100%) ・HPによる公表に加え、学校だよりでの周知を行う学校も多くあった。	学校教育課
			教職員が一丸となった学校運営が行えるよう、校長会、教頭会と連携し、管理職を対象とした研修を実施します。	管理職研修の実施	・参加者アンケートによる研修内容満足度(80%)	A	・参加者アンケートによる研修内容満足度(96.8%) ・校長を対象とした管理職研修を2回実施 ・教頭を対象とした管理職研修を2回実施	学校教育課
◆ 青少年関係団体等との連携強化			学校運営協議会と青少年関係団体*等との連携を深め、地域総がかりの教育の実現を図ります。	地域とともにある学校づくり推進事業	・青少年関係団体等と連携した学校運営協議会の割合(100%)	B	・青少年関係団体等と連携した学校運営協議会の割合(100%)	学校教育課
			青少年関係団体・機関*と連携を推進するとともに、新たな時代へ向け、その対応における共通認識を深めるため、研修などの充実を図ります。	少年補導事業の推進と少年補導委員の資質向上	・資質向上研修の実施(年2回) ・街頭補導活動の実施(年2,500回) ・注意、声かけの実施(年6,000回)	B	・資質向上研修の実施(年3回) ・街頭補導活動の実施(年2,733回) ・注意、声かけの実施(年7,749回) ・少年補導委員アンケートによる満足度[2.8(4件法)] ※実施回数はコロナ禍以前の回数と概ね同数であった。	教育支援課
				青少年健全育成事業の推進と各種関係者の資質向上	・青少年育成連絡協議会の全市大会参加者アンケートによる満足度[3.2(4件法)] ・12中学校区における総会・校区大会の開催(年2回)	B	・全市大会参加者アンケートによる満足度[3.9(4件法)] ・総会については書面開催を含め全ての校区で実施、校区大会については12校区で全てで実施。	
◆ 放課後等の子どもの体験・交流活動等の場づくり	◎		児童クラブ*について、子どもの健全育成を目指して、児童クラブ推進員のきめ細やかな定期的・継続的な巡回及び指導による更なる質の向上に向けた取組を進めます。	児童クラブの運営	・支援員等の資質向上に向けた研修会のアンケートによる満足度(気づきや学びがあった、今後の運営に実践できる)(80%) ・支援員等の児童クラブ推進員の巡回及び指導による満足度(運営面の支援につながっている、自身の行動に役立っている)(80%)	A	・支援員等への研修会を7回実施することで、アンケート結果の満足度は98%となり、今後の児童クラブの運営に生かせるものとなった。 ・児童クラブ推進員のきめ細やかな定期的・継続的な巡回及び指導を行うことで、支援員に対するアンケート結果の満足度は95%となり、児童クラブの運営面の支援につながっている結果が得られた。	社会教育課
		●	放課後子ども教室*について、地域住民の参画のもと、学習活動及び多様な体験・交流活動等の場の提供に向け、計画的に実施します。	放課後子ども教室(チャレンジクラブ)の充実	・小学校での放課後こども教室参加児童数(400人) ・長期休業中の学習支援教室の実施数(12教室)	A	・小学校での放課後子ども教室については、参加児童数が431人となった。 ・長期休業中の学習教室については、全公民館12教室で実施することができた。	こども政策課
			志方児童館では、放課後の遊びを通じた体験・交流の場を提供するとともに、「子ども教室」の実施や、学習室として集会室を開放すること等により、子どもの夏休みの活動場所としての役割も果たします。	子どもの活動場所の提供	・児童館の利用者数(年6,000人) ・夏休み子ども教室の実施数(年3回)	A B	・令和5年度は夏のイベントとして新たに「いどうこんちゅうかん」やコロナ禍で2年延期していた「緑日あそび」を実施したことにより、多くの利用と児童館の周知につながり、前年度5,087人から7,374人と利用者が増加した。(前年度比2,287人増) ・7、8月に計3回実施し、夏休み子どもたちに活動場所を提供した。	

1 地域総がかりの教育の推進							
具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット							
◆ 学校園連携ユ ニットを活用した取組 の推進	◎	●	「学校園連携ユニット*」の取組を更に推進するとともに、ユニット連携カリ キュラム*、加古川市スタートカリキュラム*を活用し、子どもの連続した学 びの一層の充実を図ります。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・校種間連携カリキュラムに基づいた活動を実施した ユニット(100%) ・校種を越えた指導内容の繋がりについて教職員の理 解が深まったと感じた学校(75%)	A ・校種間連携カリキュラムに基づいた活動を実施したユ ニット(100%) ・校種を越えた指導内容の繋がりについて教職員の理 解が深まったと感じた学校(100%)	学校教育課
◆ 小1プロブレム、 中1ギャップの緩和に 向けた取組の充実			「学校園連携ユニット」を活用した取組を充実させ、小1プロブレム*、中1 ギャップ*の緩和に向けた円滑な接続を進めます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・PDCAサイクルにより、これまでの取組を見直したユ ニットの割合(100%) ・小1プロブレムや中1ギャップの緩和に効果があった と感じたユニット数(9ユニット)	A ・PDCAサイクルにより、これまでの取組の見直しが図ら れたユニットの割合(100%) ・小1プロブレムや中1ギャップの緩和に効果があったと 感じたユニット数(12ユニット)	学校教育課
◆ 小中一貫教育の 導入			9年間の連続した学びを実現する、一貫校を含めた小中一貫教育*の導 入について、学校運営協議会と連携し、地域の実情に応じた取組を進め ます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・小中一貫教育について熟議された学校運営協議会 のあるユニット数(3ユニット)	B ・小中一貫教育について熟議された学校運営協議会 のあるユニット数は4ユニットとなり、昨年と同程度であっ た。 ・両荘みらい学園の開校に向け、9年間の一貫した教育 のあり方について充実した議論が行われた。	学校教育課
◆ 高等学校等との 連携		●	高等学校や大学、企業等との連携などによる、子どもの学びの専門性を 高めます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・高等学校等と連携した取組を行ったユニット数(4ユ ニット)	B ・高等学校等と連携した取組を行ったユニット数(4ユニ ット)	学校教育課

1 地域総がかりの教育の推進									
具体的な方針		最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課	
③ 家庭の教育力の向上									
◆ 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進		●	家庭教育大学*の実施により、家庭の教育力の向上を図ります。	家庭教育大学の実施	・家庭教育大学全市研修会の参加者アンケートによる満足度(90%) ・延べ受講者数(6,000人)	A	・家庭教育大学全市研修会の満足度は89%であり、概ね目標に到達した。 ・家庭教育大学の受講者数は延べ約24,000人となった。	社会教育課	
			各町内会に社会教育推進員・福祉教育推進員*を配置し、地域の教育力の向上、地域の絆づくりの推進を図ります。	社会教育推進員の設置	・各町内会に社会教育推進員を1名設置 ・社会教育推進員アンケートによる「地域の交流が深められた」と感じた割合(75%)	B	・各町内会に社会教育推進員を概ね1名設置することができた。(設置率98%) ・推進員アンケートによる「地域の交流が深められた」と感じた割合は、地域の交流行事等が徐々にコロナ禍前の水準に回復しつつある状況であり、前年度の67.4%を大きく上回る82.5%という結果であった。		
		●	図書館において、家庭教育の向上に役立つように、児童書などをテーマとした講演会や保護者と子どもが参加できる各種行事を実施します。また、「家読(うちどく)」「(家族ふれあい読書)」の推進や子どもの読書に関する相談などを行い、保護者への啓発と家庭での読書環境の向上を図ります。	・はじめてまして絵本事業の実施 ・子どもと保護者を対象とした定例行事等の実施 ・児童サービス関連の講演会等の実施 ・家庭での読書活動「家読(うちどく)」の推進 ・教科書コーナーの設置及び「調べ学習お役立ちガイド」作成及び更新とPR	・4か月児健診時の保護者への啓発、冊子配付(4館合計:受診対象新生児の保護者の90%以上) ・親子えほんの会(定例行事)の実施(4館合計:年50回、年800人) ・親子で参加できるその他行事の開催(4館合計:年30回、年600人) ・児童サービス関連の講演会の開催(中央:年1回)、参加者の満足度(90%) ・保護者への「家読(うちどく)」啓発ちらしの配布(市内の保育園、幼稚園、公立小中学校等の児童対象、約33,000枚) ・「調べ学習お役立ちガイド」の新規作成(年2種)、及び更新とPR(13種)	A	・健診会場にて保護者全員に絵本リストを配付し、コロナ禍により実施できなかった保護者への啓発も10月から再開した。(4館合計:受診対象新生児の保護者の97.1%) ・親子えほんの会(定例行事)の実施(4館合計:年95回、年987人) ・親子で参加できるその他行事の開催(4館合計:年75回、年1,586人) ・児童サービス関連の講演会(中央:年1回)、参加者アンケートによる満足度(81%:とても満足:34%、満足:47%) ・保護者への「家読(うちどく)」啓発ちらしの配付(約33,000枚) ・図書館利用促進のため、啓発ちらしに運動したスタンブラリーを実施した。 ・「調べ方ガイド」の新規作成(年2種)、及び更新(13種)とPR(全小学校に配付)	中央図書館 スポーツ・文化課	
◆ 保護者として成長する学びの推進			子育てプラザ*において、各種子育て講座、子育て相談を実施し、子育てに関する情報提供や不安の解消を図ります。	各種子育て講座の実施	・子育て講座の実施数(年130回)	A	・年間148回の講座を開催し、様々な子育て情報や親子の交流の場を提供した。	こども政策課	
			子育てプラザにおける子育て相談の実施	子育て相談の実施数(年390件)	B	・子育てでの相談を受け付け、子育て中の不安解消に努めた。(東加古川子育てプラザ166件・駅南子育てプラザ172件 計338件) ・目標値には届かなかったが、相談を待つだけでなく積極的に声掛けを行い、利用者に寄り添う対応が実施できた。			
			子育てプラザにおいて、子育てサークル*の結成及び活動を推奨して親同士の交流を図り、子育てに関する情報交換や仲間づくりの場を提供します。	子育てサークルの推奨	・子育てサークルの数(14サークル)	A	・17団体が子育てサークルに登録し、制作活動などを通して親同士交流を図っている。	幼児保育課	
			幼稚園及び認定こども園において、子育て講座を開催し、子育てに悩む親の支援に努めます。	・子育て講座の開催 ・幼児教育資料「すくすくひょうごっ子」の活用と啓発	・市立幼稚園及び認定こども園全園(19園)で実施(年2回) ・「すくすくひょうごっ子」を活用して、幼児の発達や育ち、時期に合わせた保育についての保護者向けの講話や啓発資料を保護者に配布	B	・保護者参観や親子講演会等を全19園で年2回実施した。 ・「すくすくひょうごっ子」の活用や、保護者向けに作成したドキュメンテーション等により、園教育の理解と啓発に努めた。		
		●	「全国学力・学習状況調査」家庭向けリーフレット等、家庭学習や生活習慣の定着と学びに向かう力の育成に向けた家庭への啓発活動の充実を図ります。	全国学力・学習状況調査等のリーフレット等による保護者への啓発	・保護者への啓発を行っている学校(100%) ・学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)「勉強をしている」と回答した子どもの割合前年度比増(R4:94.7%)	B	・保護者への啓発を行っている学校(100%) ・学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)「勉強をしている」と回答した子どもの割合(94.7%) ・学校の授業時間以外に学習している子どもの割合は前年度と同様だったが、令和5年度のリーフレットには、問題についての正答例と誤答例に加え、本市の児童生徒の学力や生活習慣についての傾向と改善点を載せ、小6・中3家庭に配布した。また、本リーフレットはホームページにも掲載し、学習や生活習慣の改善に向け啓発を行った。		学校教育課
			主に小学校1年生の保護者に、家庭教育や子育ての基本的な内容を記載したパンフレット「家庭教育1・2・3」を配付し、活用を推進します。	家庭教育啓発事業(パンフレットの配布)	・家庭教育1・2・3を新小学校1年生の保護者に配布(年1回) ・家庭教育1・2・3を設置している公共施設等の数(25箇所)	B	・家庭教育1・2・3については、4月に新小学1年生の保護者へ配布を行った。 ・市内公共施設等30箇所に家庭教育1・2・3を設置して普及啓発の取組を行った。		社会教育課
◆ 要支援家庭への支援体制の強化			虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努め、様々な施策等を通して、各家庭に応じた適切な支援を実施します。	加古川市要保護児童対策地域協議会の開催・実施	・要保護児童対策地域協議会の代表者会議を実施(年1回) ・実務者会議を実施(年12回)	B	・要保護児童対策地域協議会の代表者会議を実施(年1回) ・実務者会議を実施(年12回)	家庭支援課	
			要保護児童*対策地域協議会*を中心に、要支援家庭への適切な支援を図るとともに、相談員のスキルアップ及び安定的な確保を行い、関係機関との連携、支援体制を強化し、継続した支援を実施します。	関係機関との連携強化及び支援体制の整備・充実	・市内にある認可保育所等全園、私立幼稚園(2園)、市立幼稚園及び認定こども園全園(19園)、全小・中・養護学校(41校)と情報交換を実施	B	・市内にある認可保育所等全園、私立幼稚園(2園)、市立幼稚園及び認定こども園全園(19園)、小・中・養護学校(41校)と電話連絡及び必要に応じた訪問により情報交換を実施した。		
		●	スクールソーシャルワーク*の充実に努め、学校、家庭・地域及び福祉関係機関と連携しながら子どもやその家庭への組織的な支援を行います。	スクールソーシャルワーカー活用事業	・スクールソーシャルワーカー活用事業状況調査[4.0(5件法)] ・対象児童生徒の支援件数(1,500件)	B	・スクールソーシャルワーカー活用事業状況調査[4.1(5件法)] ・対象児童生徒の支援件数(1,486件)	教育支援課	

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標（数値目標）	評価	所管課	
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進								
◆ 幼児期の終わり までに育ってほしい10 の姿を踏まえた保育 の充実			小学校教育との円滑な接続を図るために、幼児期の終わりまでに育って ほしい10の姿*を視点にした保育の実践に努めます。	・加古川市立幼稚園・こども園教育研究会の実施 ・アプローチャリキュラム検討委員会開催	・各部毎の研究会の実施（年25回） ・アプローチャリキュラム策定（令和5年度末完成・配 付）	B	・研究会では、年齢別研修を実施するとともに、専門の 大学教授を講師に招聘したり、オンライン研修等で、質 の向上を図った。（年25回実施） ・アプローチャリキュラムは完成し、市内の幼児教育施設 や学校等教育関係施設他、その他公立施設に配布し た。	幼児保育課
			発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつ ながりや連携体制を構築します。	学校園連携ユニットの活用	・研修会や校種間の相互参観、連絡会、交流会等の 実施（ユニット毎に年10回）	B	・5月から新型コロナウィルス感染症が5類感染症に変わ ったことで、研修会や校種間の連絡会・交流会等を、 徐々に実施した。（ユニット毎に年10回）	
◆ 自立と協同の態 度を培う多様な体験 活動の充実			様々な体験活動や主体的な遊びを通して、自然とのふれあい、様々な人 との関わりや地域行事への参加等、多様な体験活動の充実を図り、小学 校以降の学習の基盤となる素地を育みます。	地域交流、自然体験、異年齢、高齢者等との交流	・地域性を考慮し、年間を通して10回以上の事業を実 施	B	・5月から新型コロナウィルス感染症が5類感染症に変わ ったことで、地域交流や自然体験、異年齢・高齢者との 交流も、徐々に実施した。（年間通して10回）	幼児保育課
		●	幼児の育ちの姿をドキュメンテーション*で表し、研修を通して就学前教育 全体の質の向上を図ります。	・保育カンファレンスを踏まえたドキュメンテーション の作成 ・園内研修会の実施	・ドキュメンテーションの作成（年8回） ・園内研修会の実施（年8回） ・「研修で学んだことを活かして保育の工夫・改善を行 うことができた」と回答した幼稚園教諭（100％）	A	・ドキュメンテーションの作成を、各園で実施した。（年8 回） ・園内研修を、各園において各クラス年間2回、平均する と年8回程度実施した。 ・100％の幼稚園教諭が、研修での学びをもとに、子ども への言葉かけや保育環境等の工夫や改善を行った。 ・幼稚園・こども園・保育園の合同研修を行ったことで、 加古川市の幼児教育士が教育の方向性を共有できた。	
◆ 子育て支援の充 実			0歳から5歳の子どもを持つ保護者の教育力向上を図るため、ふれあい保 育*を実施します。	ふれあい保育「親育ち」応援事業の推進	・市立幼稚園・認定こども園でのふれあい保育の開催 （保育・施設開放を含め年20回） ・参加者アンケートによる満足度（98％）	B	・市立幼稚園・認定こども園のふれあい保育を施設開放 を含め、年20回19園で実施した。 ・参加者アンケートによる満足度は99％だった。	幼児保育課
				子育て支援事業の推進	・保育園開放や育児相談を行う「市立保育園ふれあい 保育」を市立保育園3園で実施（年6回） ・参加者アンケート実施における満足度（95％）	B	・市立保育園でのふれあい保育を年間6回3園で実施し た。 ・参加者アンケートによる満足度は100％だったが、友達 が出来たかとの問いかけに15％のみができたと答えた。	
			子育てについて、相談や助言体制の充実を図るため、全ての幼稚園・認 定こども園で、「すこやか子育て相談室」を開設します。	子育て応援事業の推進	・子育て相談案内の周知 ・「すこやか子育て相談」の全市立幼稚園・認定こども 園での実施（随時）	B	・「すこやか子育て相談」を市立幼稚園・認定こども園19 園で実施した。 ・年間の相談件数は、延べ91件だった。	
			就学前教育の理解を図るため「全国国公立幼稚園・こども園ウィーク*in 加古川」を実施します。	「全国国公立幼稚園・こども園ウィークin加古川」を 通じた市立幼稚園・認定こども園のPRの推進	・造形展・子育て講演会・オープンスクール等の催しを 全園で実施	B	・「全国国公立幼稚園・こども園ウィークin加古川」を全 園で実施した。又、参観日や地域交流等を実施し、園の 教育・保育の理解を図った。	
		●	子育てサポートの一環として、幼稚園及び認定こども園における「預かり 保育*」を実施します。	預かり保育の実施	・市立認定こども園、幼稚園における預かり保育人数 （230人）	A	・市立認定こども園、幼稚園における預かり保育人数 （1246人） ・今年度は、保護者のリフレッシュのための預かり保育 も実施した。	
			子育てプラザにおいて、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を提 供します。	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場の提供	・子育てプラザの利用者数（年193,000人）	A	・広報やSNSを通じて周知を行い、前年度比14,338人増 の年207,094人（R4:年192,756人）の利用者があり、就学 前の子どもとその保護者が交流を行う場を提供した。	こども政策課

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針		最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標（数値目標）	評価	所管課
⑤ 未来を拓く学びの推進								
◆「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	◎	●	研究推進校や実践協力校の取組を生かし、協同的探究学習*を核とした授業改善等に取り組み、「主体的・対話的で深い学び*」の実現に向けた質の高い授業づくりを行います。	未来を拓く学び推進事業（協同的探究学習等）	・「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」と肯定的に回答した学校の割合前年度比増（R4：92.5%） ・話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合前年度比増（R4：小学校84%、中学校77%）	B	・「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」と肯定的に回答した学校の割合（小学校85%、中学校80%） ・「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」と肯定的に回答した学校は減少したが、「話し合いで自分の考えを深めた」児童生徒の割合は、小・中学校共に増加し、特に中学校において研究を進めた成果が見られた。	学校教育課
			社会の中で必要な汎用的能力である「ことばの力」の育成を目指し、各教科等で、自分の考えをまとめる等、言語活動の充実を図ります。	ことばの力総合推進事業	・「今まで受けた授業で、自分の考えを発表する機会、自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表していた」と肯定的に回答した児童生徒の割合前年度比増（R4：61.8%）	B	・「今まで受けた授業で、自分の考えを発表する機会、自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表していた」と肯定的に回答した児童生徒の割合（59%）	学校教育課
◆ 理数教育の充実		●	算数・数学や理科に対する興味・関心を高めるため、日常生活と関連付けた学習の充実を図ります。	魅力ある理科、算数・数学の授業づくりの推進	・「算数（数学）の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役立つ」と肯定的に回答した児童生徒の割合（小学校：95%、中学校：80%） ・「前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行った」と肯定的に回答した学校数の割合増（R4：小学校85.7%、中学校75.0%）	B	・「算数（数学）の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役立つ」と肯定的な回答した児童生徒の割合（小学校：94.4%、中学校：73.6%）。 ・「前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行った」と肯定的に回答した学校数の割合増（小学校89.3%、中学校75.0%） ・「前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行った」と回答した割合は、中学校においては昨年度と同様だが、小学校においてはやや増加している。	学校教育課
			算数・数学や理科の学習を通して、論理的に思考する力の育成を目指します。	科学的に探究する力を育成するための学習指導の工夫・改善	・「算数の授業において、前年度までに、公式やきまり、計算の仕方等を指導するとき、児童がそのわけを理解できるように工夫した」と肯定的に回答した学校の割合（R4：小学校86.3%、中学校81.2%）	A	・「算数の授業において、前年度までに、公式やきまり、計算の仕方等を指導するとき、児童がそのわけを理解できるように工夫した」と肯定的に回答した学校の割合（小学校96.5%、中学校100%） ・小学校、中学校ともに増加しており、論理的な思考の育成を意識した授業が行われている。	
◆ 英語によるコミュニケーション能力の育成	◎	●	ALT*やICT*を積極的に活用し、パフォーマンステスト*や診断テストを実施するとともに、その結果を基に授業改善を行い、実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語力の育成を目指します。	英語活動支援事業	・パフォーマンステスト目標達成率（80%） ・CEFR A1レベル相当以上を取得しているあるいはA1レベル以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合（50%） ・ALTとのやりとりや交流を楽しんでいる児童の割合（91%） ・授業中50%以上の時間、言語活動を行っている中学校の割合（60%） ・ENJOYチャレンジ受講者アンケート満足度（95%）	A	・パフォーマンステスト目標達成率（80.9%） ・CEFR A1レベル相当以上を取得しているあるいはA1レベル以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合（52.9%） ・ALTとのやりとりや交流を楽しんでいる児童の割合（96.5%） ・授業中50%以上の時間、言語活動を行っている中学校の割合（58.3%） ・ENJOYチャレンジ受講者アンケート満足度（97.8%）	学校教育課
			聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り・発表）、書くことの4技能5領域をバランスよく育成できるよう、教職員の指導力向上を図る研修の充実を図り	研修の計画的な実施	・受講者アンケート満足度〔4.0（5件法）〕	B	・受講者アンケート満足度〔4.0（5件法）〕	
◆ 国際理解教育の推進			積極的に外国人と関わる態度を育成するとともに、異なる文化や生活習慣に対する理解を深め、互いを尊重し認め合う共生の心を育みます。	多文化共生に関する人権教育の充実	・総合的な学習の時間等において、異なる文化や生活習慣にふれる活動実施校前年度比増（R4：25校）	B	・総合的な学習の時間等において、異なる文化や生活習慣にふれる活動実施校（25校）	学校教育課
◆ 学校図書館の整備の推進及び読書活動の推進			読書に親しむ活動を充実させ、児童生徒の読書に対する興味・関心を高め、読書習慣の形成を図ります。	読書活動の充実	・1日あたり30分以上読書をしている児童生徒の割合前年度比増（R4：小学校34.9%、中学校25.1%）	B	・1日あたり30分以上読書をしている児童生徒の割合（小学校36.3%、中学校24.5%） ・読書活動を進めるため、学校では朝学習の時間等における読書や家庭での読書について啓発を図る取組を進めている。児童生徒が本を手取る機会を増やしたり、折に触れて家庭への読書啓発を行ったりする取組を継続して行う。	学校教育課
			学校図書支援ボランティア（図書ボランティア）との連携を通して、児童生徒の読書環境の充実を図ります。	学校図書支援ボランティア（図書ボランティア）の活用	・図書ボランティアの活動実績前年度比増（R4：1388回）	A	・図書ボランティアの活動実績（1,430回） ・新たにボランティアを募った中学校も出てきており、図書室の充実が図られた。	学校教育課
			蔵書数の増加に努めます。	新規図書購入費予算の確保及び整備率の向上	・学校図書館図書標準に基づく整備率前年度比増（R4：小学校97.2%、中学校84.6%）	A	・学校図書館図書標準に基づく整備率は前年度と比べて、小学校1.6%増（98.8%）、中学校1.9%増（86.5%）、であり、小中計1.7%増（94.3%）であった。	教育総務課
			図書館では、市内の公立学校図書や市の関係部署と連携し、第3次「加古川市子どもの読書活動推進計画」に基づく「実施計画」の策定・進捗管理	「加古川市子どもの読書活動推進計画」に基づく「実施計画」の策定・進捗管理	・実施計画の取組事項の達成（70%）	A	・実施計画の取組事項の達成（84.3%）	中央図書館

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑥ 超スマート社会(Society5.0) *に必要な学び							
◆ GIGAスクール構 想*の実現	◎	●	1人1台端末や大型提示装置、学習支援コンテンツ等を活用し、ICTの特長を生かした教育を推進するとともにサポート体制の充実に努めます。	GIGAスクール運営事業	・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(90%)	A ・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(96%)	学校教育課
◆ ICTを活用した学 習活動の充実	◎	●	ICTを有効活用した授業の研究を進めるとともに、教職員のICT活用指導力の向上を目指した計画的な研修を実施します。	教育研究調査事業	・授業でICTを活用できる教員の割合(85%) ・ICTの活用についての研修会の実施(年4回)	B ・授業でICTを活用できる教員の割合(79.1%) ・ICTの活用についての研修会の実施(年5回) ・令和5年7月からICT活用訪問研修を希望する学校を訪問し、教職員のニーズに応じた研修を実施している。	学校教育課
	◎	●	スマートスクール推進モデル校の研究成果をもとに、知識・技能の定着に向けたICT活用を進めるとともに、協同的探究学習におけるICT活用についても研究を進めます。	スマートスクール推進事業	・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(90%) ・市内で共有した協同的探究学習におけるICTを活用した事例数(20事例)	A ・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(96%) ・市内で共有した協同的探究学習におけるICTを活用した事例数(23事例)	学校教育課
		●	ICTを活用した採点・分析システムを全中学校に導入し、子どもの学力をより詳細に分析・把握するとともに、分析に基づいた指導の充実を図ります。	スマートスクール推進事業	・採点・分析システムにより、授業の改善や教材研究等の時間を確保できたと回答した教員の割合(82%) ・採点・分析システムの活用が、指導内容を工夫する上で役立ったと回答した教員の割合(82%)	B ・採点・分析システムにより、授業の改善や教材研究等の時間を確保できたと回答した教員の割合は100%となっており、全ての教員にとって大きな成果があった。 ・採点・分析システムの活用が、指導内容を工夫する上で役立ったと回答した教員の割合は60.6%となっており、工夫改善においては課題が残った。	
◆ プログラミング教 育の充実			ICTや機材を活用し、子どもの発達段階に即して問題解決をしようとしたり、よりよい社会を築こうとしたりする態度を育むプログラミング教育*を充実させます。	プログラミング教育の推進	・計画の作成(100%) ・プログラミング教材を活用した学習に取り組んだ学校の割合(80%)	B ・計画の作成(100%) ・プログラミング教材を活用した学習に取り組んだ学校の割合はやや低下したが、企業と連携した取組を実施した学校もあった。	学校教育課
◆ 情報モラル教育 の充実		●	個人情報の取扱いや、著作権等の知的財産の保護、情報発信に伴う責任やマナー、トラブルの回避方法及び過度の利用による生活習慣等について、自らが判断し、考える情報モラル教育*の充実を図ります。	情報モラル教育の実施	・情報モラル教育を実施している学校(100%) ・SNS利用に関するルールを決めている学校の割合前年度比増(R4:85%)	A ・情報モラル教育を実施している学校(100%) ・SNS利用に関するルールを決めている学校の割合(87.5%)	学校教育課
			インターネットトラブルやネット上の誹謗・中傷等によるいじめを防ぐために、児童生徒に対し、正しいインターネットの利用に関する取組を推進します。併せて、保護者への啓発活動を推進します。	情報モラル教室、サイバー犯罪防犯教室の開催	・小学校開催率(100%) ・中学校開催率(100%) ・保護者向け開催率前年度比10%増(R4:40%)	B ・情報モラル教室の開催は小学校は28校で100%、中学校は12校で100%の開催率であった。 ・保護者向け開催は、小学校16校、中学校2校の合計18校で45%の開催率となった。	教育支援課
			専門機関・学校と連携したネットハトロール*を実施し、児童生徒のインターネット上のトラブルやSOSを早期発見し、早期対応に努めます。	ネットハトロール事業の実施	・専門機関、学校と連携した情報交換会を開催(月1回)	B ・専門機関、学校と連携した情報交換会を開催(月1回)	
◆ SDGs*との関連 を意識した教育活動 の推進			自然に触れ合う体験型環境学習を通して、環境の大切さや環境を守る責任と役割を自覚できるような学習を充実させます。	環境体験事業の充実	・児童の生命の大切さやつながりを実感する体験型環境学習の実施率(100%) ・「事前～環境体験事業(3回以上)～事後」を見通した全体計画により実施した学校の割合(100%)	B ・児童の生命の大切さやつながりを実感する体験型環境学習の実施率(100%) ・「事前～環境体験事業(3回以上)～事後」を見通した全体計画により実施した学校の割合(100%)	学校教育課
			持続可能な社会に向けて、自分にできることを実践しようとする態度の育成を図ります。	環境・人権・国際理解教育の充実	・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると答えた児童生徒の割合前年度比増(R4:46.9%) ・授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合前年度比増(R4:77.6%)	A ・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると答えた児童生徒の割合(73.1%) ・授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合(78.0%)	

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑦ 豊かな心の醸成							
◆ 感性に訴える人権教育の充実	◎	●	同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性の多様性、インターネットによる人権侵害や感染症に対する差別など、多くの人権課題についての正しい認識を深め、偏見や差別を許さない態度の育成を図るとともに、自己肯定感を育み、自他の命と心、人権を尊ぶ態度を育成する人権教育の充実を図ります。	人権教育の充実	・「自分には良いところがある」と感じている児童生徒の割合(85%) ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と考えている子どもの割合(100%)	B ・「自分には良いところがある」と感じている児童生徒の割合(84.1%) ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と考えている子どもの割合(97.3%)	学校教育課
			「学校園連携ユニット」を活用した人権教育カリキュラムや共通教材の活用、家庭・地域・関係機関等との連携により、人権意識や自己肯定感、思いやりの心の涵養等、人権教育の充実を図ります。	「学校園連携ユニット」等における人権教育の取組	・共通教材(課題)を決めて取り組んでいるユニット数前年度比増(R4:8ユニット)	B ・共通教材(課題)を決めて取り組んでいるユニット数(8ユニット)	
◆ 考え、議論する道徳教育の推進	◎		命の大切さについて考えを深めるとともに、いじめ問題等を自分の事として捉えさせ、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図ります。	道徳教育の充実	・計画への明記及び実施率(100%) ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と考えている子どもの割合(100%)	B ・計画への明記及び実施率(100%) ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と考えている子どもの割合(100%)	学校教育課
			副読本等を活用するとともに、体験活動と結び付けた取組等を実施することにより、児童生徒の豊かな情操や規範意識、公共の精神等を育みます。	教科書や副読本の活用	・体験を通した道徳教育の実施率(80%) ・「人が困っているときは進んで助けている」と回答した子どもの割合(85%)	A ・体験を通した道徳教育の実施率(100%) ・「人が困っているとき、進んで助けている」と回答した子どもの割合(89.6%)	
			道徳教育推進教師*を中心に、機能的な校内組織・指導体制を整備し、「考え、議論する道徳」を実現する指導の充実を図ります。	校内道徳教育推進体制の整備	・教員の指導力向上のための校内研修の実施率(100%)	A ・教員の指導力向上のための校内研修の実施率(100%) ・市内小学校において研究会を開催し、市内外に授業の様子や取組の成果を発信できた。	
◆ 性の多様性に関する正しい知識の普及啓発			性の多様性に関する正しい知識を教職員が身につけられるよう研修の充実を図ります。	性の多様性の尊重に関する研修の実施	・参加者アンケートによる研修内容満足度(90%)	A ・参加者アンケートによる研修内容満足度(98%) ・教職員が性の多様性に関する正しい知識を得ることができる研修が実施できた。	市民活動推進課 学校教育課
			性の多様性に関する正しい知識を教職員が身につけられるよう研修の充実を図ります。	職場人権研修の充実	・性の多様性を取り上げた職場人権研修や職員研修実施率前年度比増(R4:34%)	A ・性の多様性を取り上げた職場人権研修や職員研修実施率(100%) ・各校において児童生徒の性の多様性への理解を図る取組が推進されている。	学校教育課
		●	性の多様性を児童生徒が正しく理解できる授業づくりに努めます。	人権課題への取組調査	・教科等において「性の多様性」について取り組んだ学校の割合前年度比増(R4:80.1%)	A ・教科等において「性の多様性」について取り組んだ学校の割合(82.9%)	
◆ 様々な状況下における「生命」や「心」を大切にする教育の推進	◎	●	命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を養うなど、「心の教育」の充実を目指し、自然学校、トライやる・ウィークをはじめとする体験活動の更なる推進を図ります。	兵庫型「体験教育」の充実 (環境体験、自然学校、トライやる・ウィーク)	【環境体験】 ・命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合(85%) ・「命の営みやつながり、命の大切さを感じた。」と回答した学校の割合(90%) 【自然学校】 ・「集団活動を充実させ、社会性を育む取組」及び「集団生活や宿泊体験としての意義を踏まえ、自立性を育む取組を実施した学校の割合(100%)」 ・「現地の自然や地域と触れ合い、感動体験をした。」と回答した学校の割合(95%) 【トライやる・ウィーク】 ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」参加生徒アンケートにおいて、「充実感を感じた」と回答した子どもの割合前年度比増(R4:79%)	B 【環境体験】 ・命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合(75%) ・「命の営みやつながり、命の大切さを感じた。」と回答した学校の割合(100%) 【自然学校】 ・「集団活動を充実させ、社会性を育む取組」及び「集団生活や宿泊体験としての意義を踏まえ、自立性を育む取組を実施した学校の割合(98%)」 ・「現地の自然や地域と触れ合い、感動体験をした。」と回答した学校の割合(100%) 【トライやる・ウィーク】 ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」参加生徒アンケートにおいて、「充実感を感じた」と回答した子どもの割合(85.2%)	学校教育課
			阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、副読本等を活用して、災害に対する正しい知識と態度を身に付けるとともに、生命に対する畏怖の念や互いに助け合うボランティア精神等、共生の心を育む福祉教育を推進します。	・1.17関連事業の実施 ・他の災害や被災地についての学習	・1.17関連事業実施率(100%) ・他の災害や被災地に関する学習実施校の割合(90%)	B ・1.17関連事業実施率(100%) ・他の災害や被災地に関する学習実施校の割合(85%)	
	◎	●	子どもの居場所づくり、絆づくりを進める児童会・生徒会を主体とした心の絆プロジェクト*の活動の一層の充実を図ります。	「心の絆を育む」ハートフル推進事業	・仲間とのつながりを深める取組実施率(100%) ・「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(85%)	B ・仲間とのつながりを深める取組実施率(100%) ・「自分には良いところがある」と感じている児童生徒の割合(84.1%) ・市内全体で児童会や生徒会の集まる代表者ミーティングをオンラインも含め3回実施するとともに、各学校においても子どもたちの主体的な活動が行われている。	学校教育課
◆ ふるさと教育*の推進			総合的な学習の時間等において、地域との交流活動を通して地域のよさを実感し、郷土への誇りや愛着を育む教育を推進します。	地域との交流の充実	・地域の伝統・文化に関する学習活動の実施率(100%) ・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合前年度比並(R4:小学校63.4%、中学校53.0%)	B ・地域の伝統・文化に関する学習活動の実施率(100%) ・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合(小学校66.8%、中学校42.5%) ・調査が新型コロナウイルス感染症の5類移行以前の実施であったため、当時地域行事等の制限があり、児童生徒が参加しにくい状況にあったことが考えられる。	学校教育課

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジ ョンに記載 の評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標（数値目標）	評価		所管課
◆ キャリア教育の充 実		●	子ども一人一人が、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技 能を身に付けるために、幅広く多様な体験活動の機会を設けます。	キャリア教育の推進	・将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を 行った学校の割合（90%） ・「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒 の割合前年度比増（R4：小学校82.5%、中学校 66.8%）	A	・将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行っ た学校の割合（95%） ・「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の 割合（小学校83.7%、中学校67.4%）	学校教育課
			子どもが自分の個性を理解して、自己肯定感を高め、主体的に進路を選 択し、常に自分らしさを発揮する能力・態度を育むキャリア教育」を、「学校 園連携ユニット」を活用して、学校と地域及び校種間が連携を図りながら 推進します。	キャリア教育の推進	・キャリアノート等を上の学年や次の校種へつなげる 取組を行っている学校の割合（100%） ・キャリア教育の推進に向け家庭との連携を図ってい る学校の割合（80%）	A	・キャリアノート等を上の学年や次の校種へつなげる取 組を行っている学校の割合（100%） ・キャリア教育の推進に向け家庭との連携を図っている 学校の割合（85%）	
⑨ 健やかな体の育成								
◆ 体力・運動能力調 査を活用した運動習 慣の定着と体力向上		●	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査＊」結果から、子どもの体力・運動 能力等の状況を把握するとともに体力と運動習慣等の関係を分析・検証 します。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏ま えた授業改善実施校（100%）	B	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏ま えた授業改善実施校（97.5%）	学校教育課
			「かがわウェルネス手帳＊」を活用した指導の充実を図るとともに、家庭・ 地域とも連携を図りながら、子どもの体力・運動能力の向上に取り組みま す。	・かがわウェルネス手帳の活用 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用	・かがわウェルネス手帳の活用率（100%） ・運動やスポーツ、児童の体力についての家庭との連 携をしている学校の割合（60%）	A	・「かがわウェルネス手帳」活用率（100%） ・運動やスポーツ、児童の体力についての家庭との連携 をしている学校の割合（69%） ・授業以外の場面においても、自主的に運動やスポー ツをする時間を持ちたいと思う児童生徒の割合につい ても84.6%となっている。	
			学校の働き方改革を踏まえた部活動改革への準備を進めるとともに、希 望する中学校の部活動に対して、技術指導に優れた部活動外部技術指 導者を派遣します。	中学校部活動外部技術指導者派遣	・検討委員会の開催（2回） ・効果があると感じた学校の割合（100%） ・希望する学校への派遣（80%）	B	・検討委員会の開催（2回） ・効果があると感じた学校の割合（100%） ・希望する学校への派遣（100%）	
◆ 食育の推進		●	基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進 します。	かがわウェルネス手帳の活用	・毎日朝食を食べる子どもの割合（95%）	B	・毎日朝食を食べる子どもの割合（小学校93.2%、中 学93.3%）	学校教育課
			栄養教諭・食育担当教員等を中心として、年間計画に沿った食育の授業 の充実に努めるとともに、家庭や地域と連携した食育を推進します。	各校における家庭や地域と連携した取組の実施	・家庭や地域と連携した取組実施率前年度比増（R4： 100%） ・地域の食を通して郷土への興味を高める取組を実施 した小学校の割合前年度比増（R4：95%）	A	・家庭や地域と連携した取組実施率（100%） ・地域の食を通して郷土への興味を高める取組を実施 した小学校の割合（100%）	
◆ 健康教育の推進		●	学校教育活動全体を通して、児童生徒が自分の健康に関心を持ち、より 健康な生活を送ろうとする態度を育成します。	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用 ・かがわウェルネス手帳の活用	・毎日同じくらいの時間に寝たり起きたりしている子 どもの割合（80%） ・健康な生活を送るには、運動・睡眠・食事が大切だと 感じている子どもの割合（98%） ・授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を 持ちたいと思う子どもの割合（80%）	B	・毎日同じくらいの時間に寝たり起きたりしている子 どもの割合（84.6%） ・健康な生活を送るには、運動・睡眠・食事が大切だと 感じている子どもの割合（93.2%） ・授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を 持ちたいと思う子どもの割合（84.6%）	学校教育課
			学校や地域の医療機関、医師会が連携し、学校支援専門医チーム＊を活 用するなど、専門家等の派遣により、児童生徒の心身の健康づくりを推進 します。	加古川医師会学校支援専門医チームの派遣事業	・学校支援専門医チーム派遣校において「効果があっ た」と回答した割合（80%）	A	・学校支援専門医チーム派遣校において「効果があっ た」と回答した割合（100%）	
				インターネット上での薬物入手の防止や、薬物に対する危険性・有害性の 誤認識、インターネットやゲームへの依存の危険性等について、正しい理 解を促します。	薬物乱用防止教室や正しいインターネット利用に関 するチラシなどによる啓発活動の実施	・小学校5年生以上のすべての児童生徒へチラシの配 布（100%） ・薬物乱用防止に関する教室の実施率（小学校30%、 中学校50%）	B	・小学校5年生以上のすべての児童生徒へチラシの配 布（100%） ・薬物乱用防止教室の開催は、小学校9校で32.1%、中 学校5校で41.7%の開催率となった。違法薬物がSNSを 通じて入手されることから、今後も情報モラル教室と併 せて開催する。

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援							
◆ インクルーシブ教育システム*の構築	◎	●	「個別的教育支援計画」*等の活用により、多様な学びの場*が円滑に接続できるよう学びの連続性の実現を推進します。	個別的教育支援計画等の活用	・「個別的教育支援計画」等の作成を必要とする通常学級在籍児童生徒のうち作成人数の割合(95%)	B ・「個別の指導計画」の作成を必要とする児童生徒のうち、作成人数の割合は100%であったのに対し、保護者の同意が必要となる「個別的教育支援計画」の作成人数の割合は81.9%であった。 ・研修等において、支援計画の重要性について周知する中で、より具体的な保護者への理解啓発の進め方を提示した。	教育支援課
			ICTを活用した学習支援の推進をするなど、教育的ニーズに応じた授業改善等の研修を充実させ、教職員の専門性の向上を図ります。	特別支援教育に係る研修の充実	・特別支援教育関連の研修受講者の割合(100%) ・特別支援教育に関する校園内研修の実施満足度(100%) ・ICTを活用した学習の工夫を行っている学校割合(100%)	B ・特別支援教育関連の研修受講者の割合(100%) ・特別支援教育に関する校園内研修の満足度(100%) ・特別支援学級の学習において、ICTを活用した学習の工夫を行っている学校割合は100%であった。	
			スクールアシスタント*の指導力向上に努め、通常の学級に在籍し、発達障がい等により個別の支援が必要な児童生徒及びその児童生徒が在籍する学級への対応を推進します。	スクールアシスタントの配置及び研修の充実	・スクールアシスタントにより支援が充実したと感じた学校(100%) ・研修内容の活用割合(100%)	B ・スクールアシスタントの配置により、支援が充実し効果があったと実感した学校の割合は96.8%、研修内容を児童の支援に活用した割合は100%であった。 ・今後も引き続き、研修内容の充実を図り、児童生徒の個に応じた適切な関わり及び学級全体への支援に繋げていく。	
			必要に応じて小・中学校に補助指導員*を配置し、特別支援学級及び通常の学級で、移動介助、身辺処理等に関する介助、学習時における介助等が必要な児童生徒への支援の充実を図ります。	補助指導員配置事業の充実	・補助指導員により支援が充実したと感じた学校(100%) ・研修内容の活用割合(90%)	B ・補助指導員を配置したすべての学校で、介助等が必要な児童生徒に対して支援が充実したと回答した学校は100%であった。 ・研修内容の活用割合(88.0%)	
◆ 多様な教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実		●	加古川養護学校のセンター的機能やエリアコーディネーター等の巡回教育相談の活用、医療・福祉との連携など、特別支援教育コーディネーター*を中心とした校内の支援体制の充実を図ります。	特別支援教育推進体制の充実	・関係機関との連携を図った学校園の割合(専門85%・医療83%・福祉95%)	B ・関係機関との連携を図った学校園の割合(専門74.6%・医療100%・福祉100%)	教育支援課
			「兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」を基に市内の学校における医療的ケアの実施体制の充実を図ります。また、加古川養護学校における医療的ケアを安全に行うための研修の充実を図ります。	・本市単独で特定行為対象の医療的ケアの研修の実施 ・市内の学校における看護師の配置	・研修内容の満足度(90%) ・医療的ケアに関する保護者アンケート満足度(100%)	B ・研修内容については、おおむね満足と評価している。 ・医療的ケアを要する子どもの保護者の満足度(100%) ・看護師を配置しているすべての学校(3校)が、医療的ケアを安全安心に実施するための看護師派遣による効果はあると回答した。	
			中学校から高等学校等へ、特別な支援が必要な生徒についての情報を確実に引き継ぎます。	中学校と高等学校との引き継ぎ会の充実	・中学校・高等学校連携シート等を活用し、引継が行われた割合(95%) ・引継を高校と行った学校(12校)	B ・中学校・高等学校連携シート等を引継ぎに活用した学校の割合は91.7%となっており、目標には届かなかったものの昨年度の90.9%より上昇している。また、連携シートだけではなく、書面での引継ぎは充実してきている。 ・引継を高校と行った学校(12校)	
			公民館等を拠点とする障がい児(者)家庭教育学級が円滑に実施できるよう、学級の運営等についての助言を行います。	障がい児(者)家庭教育学級の推進	・参加者アンケートによる家庭教育事業及び交流啓発事業の満足度(90%)	A ・参加者アンケートによる家庭教育事業及び交流啓発事業の満足度(100%) ・障がい児(者)の保護者に対して、家庭教育に資する学習機会や交流機会を提供することができた。	社会教育課
			アレルギー等のある子どもへの支援の充実を図るため、家庭や関係機関との連携の推進、校園内体制の整備、研修の充実を図ります。	アレルギー等対応マニュアルの活用	・アレルギー等対応マニュアルの見直しを実施した学校(100%) ・対応の研修等を実施した学校の割合(80%)	A ・アレルギー等対応マニュアルの見直しを実施した学校(100%) ・対応の研修等を実施した学校の割合(100%)	学校教育課
◆ 外国人児童生徒等への支援の充実			外国人児童生徒等への支援をするため、子ども多文化共生サポーター*や必要に応じた期間、外国人児童生徒等サポーター員*を派遣します。	・子ども多文化共生教育支援事業 ・外国人児童生徒等サポート事業	・サポーター及びサポート員の派遣によって子どもへの支援が充実したと感じた学校[3.2(4件法)]	B ・サポーター及びサポート員の派遣によって子どもへの支援が充実したと感じた学校[3.6(4件法)] ・外国とつながりのある児童生徒数も増加傾向にあり、本事業により言語面でのサポートを行ったことで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるため、派遣回数を増加するなど支援の拡充が必要である。	学校教育課
			加古川市国際交流協会と連携し、外国人児童生徒等を支援します。	国際交流協会登録ボランティアの活用	・ボランティア派遣により子どもへの支援が充実したと感じた学校[3.2(4件法)]	B ・ボランティア派遣により子どもへの支援が充実したと感じた学校[4.0(4件法)] ・ボランティアを必要とする全ての学校に派遣することができなかったが、本年度から導入したポテトワークを活用するなどして、概ね充実した支援を行うことができた。	

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標（数値目標）	評価	所管課
⑩ 誰もが安心できる環境づくり							
◆ いじめ・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応	◎	●	「加古川市いじめ防止基本方針*」及び「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画*」の評価検証に基づき、いじめの未然防止、見逃しゼロを目指して、「学校生活に関するアンケート(アセス)」,「心の相談アンケート*」及び「教育相談」を通じて、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめの再発防止に向けて継続的な見守りを行います。	学校生活適応推進事業	・学校生活に関するアンケートにおいていじめが疑われる児童生徒の割合(2.5%)	B B	教育支援課
			「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」終了後の令和5年度のいじめ防止対策の評価については、複数名の専門家による検証を行います。	いじめ防止対策評価検証委員会運営事業	・いじめ防止対策評価検証委員会の年1回実施(加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画最終年度(令和4年度)の検証) ・令和5年度いじめ防止対策の検証(年1回)	B B	
◆ 生徒指導体制の充実			学校園・家庭・地域及び関係機関との連携・協力を生かし、少年非行の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。	生徒非行防止対策事業の推進	・関係機関が参加する1市2町中学校生徒指導担当者会の前年度と同等の開催実績達成(月1回) ・生徒指導担当者会参加者アンケートによる満足度[3.6(4件法)]	B	教育支援課
			自立支援教室「ふれ愛教室」*を継続実施し、学校復帰や立ち直りに向けた支援を行います。	自立支援教室「ふれ愛教室」の充実	・個別支援計画の目標達成率(80%)	B	
◆ 子どもの心に寄り添う相談体制の充実		●	教育相談センターや少年愛護センターにおける教育相談の充実を図り、児童生徒やその家庭の困り事や悩み事に寄り添った支援を推進します。	家庭教育支援相談事業	・教育相談センターの心理相談の終了割合(50%)	B	教育支援課
			「スクールサポートチーム*」を活用して、学校が抱える生徒指導上の諸問題の早期解決に向け、構成員の専門性を生かした助言等を行います。	スクールサポートチーム活用事業	・学校支援ソーシャルワーカー対応件数800件 ※令和4年度から週3勤務 ・いのちと心サポート相談員対応件数(300件) ・アウトリーチ対応(40件)	B	
			いじめや不登校及び問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図るための教職員の資質向上に努めます。	学校生活適応推進事業	・「学校生活適応推進研修会」参加者アンケート評価平均[3.5(4件法)]	B	
			「心の専門家」であるスクールカウンセラーや「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置するとともに、緊急対応が必要な場合に教育相談センターの学校支援カウンセラー及び学校支援ソーシャルワーカーを派遣するなど、児童生徒や保護者の心のケアに対応する体制の充実に努めます。	スクールサポートチーム活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業 家庭教育支援相談事業	・スクールソーシャルワーカー活用事業状況調査[4.0(5件法)]	B	
◆ 不登校児童生徒への支援の充実と多様な教育機会の確保	◎		「わかば教室」*の運営や小集団体験活動「アタック・ゴー」*及び体験活動「ピア・スペース」*の実施やメンタルサポーター*と連携したサポートを通して、学校生活への適応と社会的自立を促すための支援を実施します。また、体験活動、及び学習支援に特化したサテライト型のわかば教室を市内の教育施設に開設し、不登校対策の充実を図ります。	不登校児童生徒支援事業 メンタルサポート事業	・不登校生徒等の進学及び就職割合(95%) ・体験活動型わかば教室を週2回、学習支援型わかば教室を各公民館で週1回実施 ・体験活動型わかば教室・学習支援型わかば教室利用児童生徒アンケート評価[3.5(5件法)]	B	教育支援課
			公的機関及びフリースクール*等の民間施設との連携を図ります。	不登校児童生徒支援事業	・不登校児童生徒の学校外での施設等における支援の割合(15%)	B	

3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジ ョンに記載 の評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課	
⑪ 教育を支える仕組みの確立								
◆ 教育委員会の機能の充実			総合教育会議*や懇談会等、市長と教育委員会が、本市教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携することにより効果的な教育行政の推進を図ります。	総合教育会議等の機会による市長と教育委員会の連携の推進	・総合教育会議や懇談会など、市長と教育委員会が協議する会議の実施(年1回以上)	B	・総合教育会議を1回実施し、教育における課題等について市長と共有し、今後のあり方についての協議を行った。	教育総務課
		●	教育委員が教育現場の状況や地域・保護者のニーズをより把握できるよう、教育委員の研修への積極的な参加や、授業参観や施設の視察等を含めた学校園訪問*を実施します。	教育委員による学校園訪問	・学校園訪問の実施回数(20回)	A	・学校園訪問の実施回数(23回) ・令和4年度より計画的な学校園訪問は実施していないものの、研究会や参観日等の行事の際に個別で訪問を実施し、地域や保護者のニーズの把握に努めている。	学校教育課
◆ 教育委員会及び学校園の取組に関する情報発信の充実			教育行政の更なる透明化を図り、市民の教育行政に対する関心をより高めるため、教育諸施策に関する情報の積極的な発信に努めます。	様々な媒体を活用した教育諸施策に関する情報発信	・市ホームページにおける教育諸施策に関する新たな情報発信ページの更新	B	・市ホームページにおいて、「かこがわスマート・リンク」に関するページを作成し、市の主な教育施策について情報発信を行った。	教育総務課
			学校園の情報提供を促進するため、ホームページの活性化を図ります。	学校園ホームページの活用の推進	・ホームページ活用についての啓発回数(3回) ・ホームページを毎学期更新した学校園の割合(100%)	B	・ホームページの活用についての啓発回数(3回) ・ホームページの毎学期更新した学校園の割合(100%)	学校教育課 教育総務課
◆ 教職員の勤務時間の適正化		●	「加古川市立学校教職員の業務の量の適正な管理に関する規則」に基づいて、教職員が所定の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量を適切に管理し、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。	「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」を確実に実施するとともに、「記録簿」により在校等時間を適切に管理する。	・「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の完全実施 ・月45時間超の時間外勤務がある職員の年間延べ人数前年度比10%削減	B	・「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の実施率(95%) ・月45時間超の時間外勤務がある職員の年間延べ人数前年度比7%減と目標には届かなかったものの、コロナ禍による制限が解除され、様々な教育活動が復活する中、一定の成果が見られた。	学校教育課
			全ての教職員が心身ともに健康で働けるように、メンタルヘルス*の保持増進に努めます。	全教職員対象のストレスチェックを活用し、適切な支援を行う。	・精神疾患による新たな病気休暇取得者数前年度以下	C	・精神疾患による新たな病気休暇取得者数15名(前年度比5名増)	
			統合型校務支援システム*の活用により、校務処理の効率化と業務負担の軽減を図ります。	統合型校務支援システムの有効活用	・統合型校務支援システムを、効率的に活用できていると回答した学校の割合(85%) ・統合型校務支援システム操作研修の実施(年2回)	A	・統合型校務支援システムを、効率的に活用できていると回答した学校の割合(97.6%) ・統合型校務支援システム操作研修の実施(年2回)	学校教育課
			休日部活動の地域移行に向けて、段階的に準備を進めます。	地域部活動推進事業	・部活動の地域移行に向け、検討委員会等を実施し協議した回数(3回)	A	・部活動の地域移行に向け、外部人材にも意見をいただき部活動のあり方検討委員会を3回実施した他、関係課の担当者による会議を18回、事務局課長会を2回、関係部連絡調整会議を2回実施する等、関係者での熟議を行った。	学校教育課
◆ チーム学校*としての体制づくり			学校長のリーダーシップのもと円滑な学校運営ができるよう支援します。	様々な教育課題の解決に向けた体制・仕組みづくりの強化を図る。	・主幹教諭の増員(前年度比)と全学校への配置 ・定例校長会、定例教頭会の確実な実施	B	・主幹教諭の配置人数は71名(R4:74名)となったものの、全学校への配置ができた。 ・定例校長会を年12回実施 ・定例教頭会を年9回実施	学校教育課

3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑫ 教職員の資質向上							
◆ 新たな教育課題 や教職員のニーズに 応じた研修の充実		●	初任者研修の充実		・実施回数(年3回) ・参加者アンケートによる研修内容満足度(85%)	A ・実施回数(年3回) ・参加者アンケートによる研修内容満足度(100%) ・初任者の資質・能力の育成及び実践的指導力の向上に資する事柄等、初任者のニーズに応じた内容で実施できた。	学校教育課
			各種研修講座の充実		・参加者アンケートによる研修内容満足度(85%) ・実施回数(年20回)	A ・参加者アンケートによる研修内容満足度(97.4%) ・実施回数(年29回) ・「未来を拓く学び」の実現を目指した各種研修講座を参加者のニーズに応じた内容で実施できた。	
			研究員会の充実		・研究員会の実施回数(年4回) ・研究員アンケートによる満足度(85%)	A ・研究員会の実施回数(年4回) ・研究員アンケートによる満足度(100%) ・本市の教育課題の解決に向けた実践研究を蓄積し、研究成果を本市教職員に還元することができた。	
		●	専門性をもった大学関係者による研修や共同研究等を実施し、授業力の向上に努めます。	大学教授との実践共同研究の推進(授業実践力向上研修)	・参加者アンケートによる研修内容満足度(80%) ・実施回数(年6回) ・指導主事研修実施回数(年2回)	A ・参加者アンケートによる研修内容満足度(96.3%) ・実施回数(年6回) ・指導主事研修実施回数(年2回) ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践力の向上について、大学教授との実践共同研究や研修を実施できた。	
			臨時的任用教職員の教育力の向上に向けた研修の充実を図ります。	様々な教育課題に対応した臨時的任用教職員対象の研修会を実施する。	・参加者アンケートによる研修内容満足度(85%) ・指導員による訪問研修実施回数(40回)	A ・参加者アンケートによる研修内容満足度(100%) ・指導員による訪問研修実施回数(84回)	学校教育課
◆ 「指導と評価の一体化」のための学習 評価の充実			指導方法や計画の改善を図る「指導と評価の一体化」の実現を目指すため、学習評価の信頼性を高める研修の充実を図ります。	学習評価の研修会	・学習指導や学習評価に関する研修(2回)	B ・学力向上推進担当に向けて、協同的探究学習に基づく授業改善や学習評価に関する研修(2回) ・「生徒の学習評価の結果を、その後の教員の指導改善や生徒の学習改善に活かすことを心がけた」学校の割合は小学校で92.9%、中学校100%と高く、各校において学習評価についても実りのある取組が進められている。	学校教育課
◆ 大学等と連携した 研修体制の構築		●	大学関係者との実践共同研究や研修等を実施し、教職員の専門的な知識・技能を高めるとともに、指導力の向上に努めます。	大学教授との実践共同研究及び研修等の推進	・大学との共同研究、研修会の実施回数(年6回)	A ・大学との共同研究、研修会の実施回数(年8回) ・参加者同士で協同的探究学習の理論に基づいた授業や部活動のあり方等について事例をもとに話し合うなど、より深まりのある研修会となった。	学校教育課
◆ 非遵行為・ハラス メントの防止		●	学校全体の信用・信頼を大きく損なうことがないよう、体罰等の非遵行為及びハラスメントの根絶に向けた研修の充実を図ります。	非遵行為や各種ハラスメントの防止等、教員の資質向上を図るための研修を実施する。	・教職員の非遵行為、ハラスメントの防止に向けた研修の受講率(100%)	B ・教職員の非遵行為、ハラスメントの防止に向けた研修の受講率(100%)	学校教育課

3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑬ 安全・安心な教育環境の整備							
◆ 学校施設老朽化対策	◎		児童・生徒の教育環境を整備するため、特別支援教室等における空調の整備を進めます。	学校における教育環境の整備	・全小中学校における空調未設置の特別教室の調査(100%) ・整備計画の策定(100%)	B	教育総務課 学校施設課
		●	児童・生徒の教育環境を整備するため、和式トイレの洋式化改修工事を実施します。	トイレ洋式化率の向上	・トイレ洋式化率の前年度比増(R4概算:小学校74.47%、中学校75.18%)	A	
			学校園施設長寿命化計画に基づき、学校園施設の老朽化対策を行います。	トイレや外壁を中心とした改修工事の実施	・トイレ改修(小学校4棟、中学校3棟)	B	教育総務課 学校施設課
◆ すべての子どもへの安全・安心な学校給食の提供			安全安心な給食提供を行うため、給食調理施設及び設備の維持・衛生管理に努めます。	各調理施設より提出される健康福祉事務所による衛生監視結果の向上	・提出された食品衛生監視票の平均値が95点以上	B	学務課
			学校食物アレルギー等対応マニュアル*に基づいた支援を行います。	学校給食におけるアレルギー対応除去食の提供	・安全に「卵」「乳」の除去食を提供する(100%)	B	
◆ 教材・教具の整備の推進			学校園の教材・教具の充実に努めます。	理科教育に係る物品の購入	・理科教育設備整備費等補助金交付要綱別記2-11に占める整備済率前年度比増(R4:小学校40.5%、中学校42.7%)	B	教育総務課
◆ 学校規模の適正化	◎		学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針*に基づき、義務教育学校* 両荘みらい学園の開校準備を含め、他の地域においても取組を進めます。また、市立幼稚園の今後のあり方について、統廃合等による再編について取組を進めます。	・両荘地区小中一貫校開校準備事業 ・小中一貫校建設事業	・両荘地区義務教育学校等建設工事の実施(90%)	A	教育総務課 学校施設課
◆ 安全対策の推進			「不審者情報マップ*」や、「子ども安全ネットかこがわ*」をより効果的に活用するため、各サービスについて周知を図ります。	校園長会を通じた地域の方や保護者への周知	・子ども安全ネットかこがわの登録者数の前年度比増(R4登録者数:3,581人)	A	教育総務課
		●	通学路の危険箇所について、道路管理者等関係機関と連携し、安全対策を推進するとともに、登下校時の安全確保に努めます。	通学路交通安全プログラムの実施及び交通安全指導員の配置	・通学路の危険箇所の調査及び合同点検の実施(6校) ・交通安全指導員配置時の交通事故発生件数(0件) ・登下校中の交通事故等発生件数(100件未満)	B	学務課
			校種間や地域との実践的な防災訓練の実施等、家庭や地域と連携した防災体制の充実に努めます。	合同防災訓練の充実	・主体的に行動する力を育成するために工夫した防災(避難)訓練を実施している学校の割合前年度比増(R4:51.5%)	A	学校教育課
			「こどもを守る110番の家*」の加入を促進し、地域ぐるみで子どもを守り育てるという意識の高揚に努めます。	「こどもを守る110番の家」の設置	・前年度と同程度の「こどもを守る110番の家」新規加入数(R4:41件)	B	教育支援課
◆ 感染症等の予防対策	◎		子どもの教育・保育を受ける権利を持続的に保障していくため、組織的な危機管理を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への罹患及びその拡大のリスクを可能な限り低減することに努めます。	学校園等における感染症の予防対策	・新型コロナウイルス感染症の予防対策に係る学校園等への啓発	A	教育総務課 学校教育課 幼児保育課
			感染症等に対する正しい理解を育む教育と、危機管理マニュアルに基づいた取組の充実に努めます。	学校保健委員会の開催	・感染症等への理解を深める授業の実施率(100%) ・マニュアルに基づいた教育活動の実施率(100%)	A	学校教育課

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑭ 人生100年時代*を支える学びの推進							
◆ 図書館の利用促進			住民の自己学習や課題解決に対する支援と読書活動の機会を提供するため、講演会や講座を実施し、調査相談や情報提供を行います。また、社会のデジタル化なども注視し、より多くの方が利用できる環境整備を図ります。	・読書講演会、読書講座の開催 ・時節に応じた特集本展示、情報提供コーナー設置 ・行政各部署及び関連施設等との連携による資料展示 ・行政各部署及び関連施設等との連携イベントの実施 ・調査相談業務の実施 ・デジタル化社会に対応した利用促進	・読書講演会(中央図書館:年1回)、参加者の満足度(90%) ・読書講座(中央図書館:年2回)、参加者の満足度(90%) ・特集本コーナーの設置(4館合計:年120回) ・行政各部署及び関連施設等との連携による資料展示(4館合計:年15回) ・行政及び関連施設等との連携イベントの実施(4館合計:年5回) ・調査相談業務の受付件数(4館合計:年2,500件) ・SNSによる情報発信(4館合計:月15回以上発信) ・Webからの資料予約割合(4館合計の75%)	A ・読書講演会(中央図書館:1回)、参加者アンケートによる満足度100% ・読書講座(中央図書館:2回)、参加者アンケートによる満足度97% ・講演会、講座とも満足度が非常に高く、関連コーナーの図書貸出も多く読書啓発に繋がった。 ・特集本コーナーの設置(4館合計:年320回) ・連携による資料展示(4館合計:年42回) ・連携イベント(4館合計:年96回) ・調査相談業務の受付件数(4館合計:年3,908件) ・SNSによる情報発信(4館合計:月19回) ・Webからの資料予約割合(4館合計の81%) ・4館共通の満足度調査では調査相談業務について52%が「とても満足・満足」と回答した。また、総合的な満足度については、「とても満足・満足」が78.5%と高い評価を得ることができた。	中央図書館 スポーツ・文化課
			高齢者や障がい者等、来館が困難な利用者に対するサービスを充実するなど、利用環境の向上を図ります。	・大活字本やユニバーサル資料の充実 ・障がい者等、来館が困難な利用者に対するサービスの充実とPR	・大活字本やユニバーサル資料の受入強化(4館合計:年150冊) ・関係各課及び施設へのちらしの配布または出張説明会(中央図書館:年1回以上)	B ・大活字本の受入(4館合計:年151冊) ・視覚障がい者サービスのちらしを、関係課の窓口に設置した。	
		●	電子図書を含め、計画的かつ多角的に資料収集と提供に努め、利用の促進を図ります。	・電子図書を含めた資料の収集(受入)及び提供(貸出)の強化 ・電子図書館における郷土資料等のデジタル化の実施 ・電子図書館を活用した学校支援	・新刊受入冊数(開架図書数の7%) ・年間貸出冊数(4館合計:年1,600,000冊) ・電子図書館貸出点数(年12,000点) ・電子書籍の継続的な収集(中央図書館:年200点) ・独自デジタル化資料の登録(中央図書館:年10点) ・児童書読み放題電子書籍の提供(中央図書館:50タイトル、年間ログイン回数13,000回以上)	B ・新刊受入冊数(開架図書数の5.3%) ・年間貸出冊数(4館合計:年1,407,252冊) ・電子図書館貸出点数(年13,217点) ・電子書籍の購入点数(中央図書館:年265点) ・独自デジタル化資料登録数(中央図書館:年23点) ・児童書読み放題電子書籍の利用数(中央図書館:50タイトル、年間ログイン回数13,501回)	
◆ 少年自然の家におけるプログラムの充実及び利用促進			より多くの子どもや親子が自然と触れ合えるよう、野外活動や天体観測などの自然体験プログラムの充実に努めます。	自然体験活動指導事業の充実	・小・中学生を対象としたキャンプを実施(年5回) ・保護者アンケートによる満足度(85%)	A ・小・中学生を対象としたキャンプを実施(年8回) ・保護者アンケートによる満足度は100%となり、目標値の85%を上回る結果となった。	少年自然の家
			学校教育関係、社会教育団体のみならず一般利用も認める利用形態について検討し、利用促進を図ります。	少年自然の家・野外活動センターの利用率向上	・天体観測室利用件数の前年度比増(R4:43件) ・宿泊館利用件数の前年度比増(R4:44件)	A ・天体観測室利用件数(75件) ・宿泊館利用件数(71件) ・利用促進の結果、目標値を上回る利用件数となった。	
◆ 公民館における講座の充実	◎	●	市民の生涯学習に対する関心や意欲の向上を図るとともに、市民ニーズを的確に捉え、若い世代も含めた幅広い世代が集い、学び、つながる講座の充実を図ります。	地域人材育成事業、地域子育て創生事業、高齢者学習事業、生涯学習創出事業、公民館魅力発信事業	・公民館実施講座に係る参加者アンケートによる満足度(95%) ・延べ受講者数(20,000人) ・事業に参画するボランティア人数(延べ200人)	A ・参加者アンケートによる平均満足度は94%と概ね目標を達成し、延べ32,514人に公民館実施講座を受講いただくことができた。また、事業に参画したボランティアは、目標を大きく上回る延べ963人であった。	社会教育課
◆ 公民館と学校園との連携			公民館が実施する講座の修了者に、ボランティアとして地域活動や学校園支援活動への参加を呼びかけるなど、学びと実践の一体化を推進します。	公民館と学校園の連携	・地域活動や学校園支援活動への参加を呼びかけた公民館実施講座修了者数(1,400人)	B ・公民館が実施する講座の修了者1,607人に対して、学校園支援ボランティアへの参加を呼びかけることができた。	社会教育課 学校教育課
			子どもが公民館で体験活動を行うなど、相互の交流を推進します。	公民館を場とした子どもの体験活動の推進	・公民館チャレンジ実施事業数(150回)	A ・12公民館で数値目標を上回る198回の事業を実施することができた。	社会教育課

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
◆ 人権教育等の学習機会の充実			各地域において、互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指した人権学習・交流活動(町内懇談会等)を行います。	町内懇談会等の実施	・町内会懇談会の実施率(95%)	B	人権文化センター
		●	市民の人権意識向上を目指して、人権文化センター及び加古川市人権・同和教育協議会*が主催の研修・啓発活動を行います。	人権ひろば、人権フォーラム、ハートフルフェスタ、ウインターステージの実施	・参加者アンケートによる満足度(85%) ・新たな知識を得た参加者の割合(85%)	A	
			「人権を大切にする市民運動推進強調月間(8月)」や「人権週間(12月)」における小・中学生の作品を活用した人権啓発活動を行います。	人権啓発作品による児童生徒の事業への参画	・全学校の人権啓発作品(8月)への参加率(95%)	A	
			互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現という共通理念のもと、市内の各団体との連携推進を行っていきます。	市内の各団体との連携	・加古川市人権・同和教育協議会における各団体の出席率(85%) ・加古川市人権・同和教育協議会主催の人権フォーラムにおける各団体の出席率(85%)	B	
			「第5次加古川市男女共同参画行動計画*」に基づき、男女共同参画社会*の実現に向けた学習内容の充実を図ります。	男女共同参画セミナー等の内容の充実	・男女共同参画セミナーの開催(月1回) ・参加者アンケートによる満足度(95%)	A	
			公民館において、人権尊重の意識を高める研修や学習を実施します。	地域人材育成事業の推進(公民館登録団体等利用者を対象とした人権教育の推進)	・人権研修等を実施している公民館数(12館) ・参加者アンケートによる満足度(90%)	A	社会教育課
◆ 文化財の保護と活用の推進			重要な文化財を市指定文化財に指定します。		・市指定文化財の指定件数(年1件)	B	文化財調査研究センター
			指定文化財の修理や管理等を行うことで適切な保存を図ります。	文化財の保護、調査、普及、活用事業の推進	・指定文化財の修理又は環境整備等件数及び修理又は保存管理補助件数(年5件)	A	
			文化財に対する理解を深め保護意識を育むため文化財の公開と情報発信を行います。	文化財を活用した学習機会の推進	・文化財ニュースの発行(年1回) ・文化財解説シートの発行(年4件) ・文化財講座の開催(年3回、延べ参加者数前年度比増(R4:171名)) ・ホームページでの文化財情報の発信(年16件)	B	

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

具体的な方針	最重要 取組事項	教育ビジョ ンに記載の 評価指標	教育アクションプラン2023 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	評価	所管課
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備							
◆ 多様なニーズに 応じたスポーツの提 供		●	「加古川市スポーツ推進計画*」に基づき、市民だれもがスポーツに親し み、つながる共生社会の実現を図るため、様々な活動機会を提供します。	スポーツイベントの開催	・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に関して 満足している成人の割合65% ・スポーツイベント等の参加者アンケートによる満足度 (80%) ・バラスポーツチャレンジ(障がい者スポーツ)出前講 座の参加者アンケートによる満足度(80%)	B ・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に関して、 満足している成人の割合は51.5%であったが、スポーツ イベント等の参加者アンケートによる満足度は100%(と ても楽しかった86.4%、楽しかった13.6%)であった。 ・バラスポーツチャレンジ出前講座の参加者アンケー トによる満足度は97.7%(とても楽しかった81.1%、楽し かった16.6%)となった。	スポーツ・文化課
◆ 各スポーツ団体 等との連携の強化		●	加古川市スポーツネットワーク委員会*を中心としたスポーツ団体との連 携を密にし、生涯スポーツ及び障がい者スポーツの普及促進を図ります。	スポーツ関係団体との連携	・スポーツ団体と連携して実施したイベント回数(12回)	B ・市主催のいきいき健康サークルやふれあいスポーツ教 室、かこバラスポーツ王国、ポッチャ交流大会等へス ポーツ推進委員を派遣し、生涯スポーツ及び障がい者 スポーツの普及促進を図った。 ・目標回数には届かなかったが、新たなイベントを開催 し、障がい者スポーツを普及することができた。(8回)	スポーツ・文化課
			加古川市スポーツネットワーク委員会が主催する加古川スポーツカーニ バル*等を通じて、市民のスポーツ実施率の向上を目指します。	加古川市スポーツネットワーク委員会の活動支援	・参加者の前年度比増(R4:1,800人)	B ・加古川スポーツカーニバルへの参加者は約2,300名で あり、昨年度から、大幅に増加している。状況や自分の ライフスタイルにあわせてスポーツを気軽に実施する市 民の割合が増加したと考える。	
			身近で気軽にスポーツができる環境づくりのため、加古川総合スポーツク ラブ*への加入促進と支援を行います。	総合型地域スポーツクラブの支援	・スポーツライフセミナーでのスポーツクラブPR実施率 (100%)	B ・全9回実施したスポーツライフセミナーのうち、3回はス ポーツクラブが主となり実施した。また、残りの6回につ いても啓発活動として、パンフレットを設置する等、ス ポーツクラブの啓発活動が行えたと考える。	
			ラジオ体操等、生活にスポーツを取り入れるきっかけづくりのため、壮年層 や子育て世代を対象に「スポーツライフセミナー*」を、スポーツ推進委員* が中心となって、小学校等で実施します。	スポーツ推進委員活動の推進	・スポーツライフセミナーの参加者アンケートによる満 足度(98%)	A ・スポーツライフセミナー実施後、参加者へアンケート調 査を実施したところ、満足度は100%(満足89.6%、やや 満足10.4%)であり、スポーツを始めるきっかけ作りに なったと考える。	
			市民の体力・健康づくりをより広く普及するために、加古川市スポーツ協 会を通して、各種のスポーツ活動を支援します。	スポーツ協会の活動支援	・健康・体力づくり事業の一般参加者の割合が全体の 30%(全体参加者数【スポーツ協会委員を含む】の 30%が一般参加者【非協会員】)	A ・15種目協会が実施した、健康・体力づくり事業の参加 者全2,235名のうち、一般参加者(非協会員)は1,189名 と全体の53.2%であった。	
◆ スポーツボラン ティアの確保・養成		●	加古川市スポーツサポーター*を対象に、研修や活動機会を提供し、ス ポーツをささえる人が活動できる環境づくりに努めます。	スポーツボランティア活動の充実	・スポーツボランティア登録人数(90人) ・スポーツボランティアとして活動したサポーターのア ンケートによる満足度(70%)	B ・令和5年度末時点でスポーツボランティア登録人数64 人であった。 ・一方で、かこバラスポーツ王国及びポッチャ交流大会 等、計4回の活動機会を提供し、活動したサポーターか ら提出のあった記述式アンケートでは、イベントの内容 やサポーターとしての活動について概ね満足との回答を 得た。	スポーツ・文化課

(4) 最重要取組事項に係る事務事業評価シート

■事務事業評価シート一覧

基本的方向		
重点目標		事務事業名
1	地域総がかりの教育の推進	
	① 地域とともにある学校づくり	
		地域とともにある学校づくり推進事業
		児童クラブ運営事業
	② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	
		学校連携ユニット推進事業
2	子どもの未来を切り拓く力の育成	
	⑤ 未来を拓く学びの推進	
		未来を拓く学び推進事業
		英語活動支援事業
	⑥ 超スマート社会（Society5.0）に必要な学び	
		G I G Aスクール運営事業
		教育研究調査事業
		スマートスクール推進事業
	⑦ 豊かな心の醸成	
		人権教育の充実に関する取組
		道徳教育の推進
		兵庫型「体験教育」の充実
		「心の絆を育む」ハートフル推進事業
	⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	
		個別の教育支援計画等の活用
	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	
		学校生活適応推進事業
		不登校児童生徒支援事業
		メンタルサポート事業

3	質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備
	⑬ 安全・安心な教育環境の整備 学校における教育環境の整備 両荘地区小中一貫校開校準備事業 小中一貫校建設事業 学校園等における感染症の予防対策
4	生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備
	⑭ 人生100年時代を支える学びの推進 公民館魅力発信事業

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	地域とともにある学校づくり推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成30年度	—	⑥市施策事業(臨時)	 
教育振興 基本計画	基本的方向	1 地域総がかりの教育の推進	
	重点目標	① 地域とともにある学校づくり	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	①本市内の認定こども園・幼稚園・保育所(公立法人を問わず)・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒 ②教職員、保育士	①21,359 ②1,499 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	学校園・家庭・地域が目ざす子ども像を共有し、その実現に向けて協働するコミュニティ・スクールとしての取組を充実させ、地域とともにある学校園づくりを推進する。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	学校園において地域とともにある学校園づくりを進めるとともに、教職員や保護者、地域住民等に学校運営協議会の意義や魅力等を発信する。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	1,551 千円	2,355 千円	2,577 千円	2,663 千円
うち、一般財源	1,551 千円	2,355 千円	2,577 千円	2,663 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
学校運営協議会設置校園数	校園	33	44	46	46		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
学校運営協議会により、教育活動の改善に取り組んだ学校園の割合	%	100	100	100	100	令和6年度	100
家庭や地域と協働した取組により教育活動が充実した学校の割合	%	—	95	97	97	令和6年度	95

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	市内全ての小・中・養護学校(一部幼稚園を含む)への学校運営協議会への支援を行うとともに、学校運営協議会の意義や魅力、具体的な取組等をリーフレットやホームページで発信し、周知に努めた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	地域住民が学校運営に参画する本事業は、すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域の構築に向けて、大変重要な事業である。地域の特色に応じた学校園運営に向け、継続した取組が必要である。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	児童クラブ運営事業	部 名	教育指導部
		課 名	社会教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
昭和60年度	-	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	1 地域総がかりの教育の推進	
	重点目標	① 地域とともにある学校づくり	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童	3,198 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	放課後の保護を必要とする児童の安全を確保し、健全育成を図るとともに、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるように支援する。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	市内小学校敷地内等に児童クラブ室を設置し、放課後等の時間帯に入所児童に対して、家庭に代わる生活の場を確保し、児童クラブ職員(支援員及び補助員)により、生活の場、また遊びを通じた健全育成の場として、保護育成とともに指導を行う。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	441,269 千円	473,908 千円	493,697 千円	521,845 千円
うち、一般財源	45,273 千円	89,688 千円	75,324 千円	89,905 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
児童クラブ数	箇所	79	79	79	79		
児童クラブ開所日数	日	243	242	243	243		
成果指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
児童クラブ入所者数	人	3,209	3,031	3,051	3,225	-	3,054
保育中の重大事故件数	件	0	0	0	0	-	0

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	児童対応の充実に向け、児童クラブ支援員及び児童クラブ補助員を対象に、外部講師など専門家による研修を実施するとともに、長年学校現場で培った知識、経験がある児童クラブ推進員の定期的・継続的な巡回指導により、支援員及び補助員の指導力・保育内容の質の向上を図った。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	児童数が減少傾向にあるなか、児童クラブに対するニーズは高いため、安心して利用できるよう、引き続き児童や保護者へのきめ細かな対応ができるよう、各児童クラブの状況に応じた必要な指導・助言などの支援を行っていく。
今後の展開	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	学校連携ユニット推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成21年度	—	⑤市施策事業(経常)	  
教育振興基本計画	基本的方向	1 地域総がかりの教育の推進	
	重点目標	② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	①本市内の認定こども園・幼稚園・保育所(公立法人を問わず)・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒 ②教職員、保育士	①21,359 ②1,499 (R5. 4. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	就学前から継続、一貫して指導することで、小1プロブレムや、中1ギャップの緩和を図る。中学校区の実態に応じた特色ある取組を実施することで、地域総がかり教育の推進を図る。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	中学校区を一つの単位(ユニット)として、その地域の学校園が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながら子どもの連続した学びや育ちを支援する。校種を超えた取組として、就学前の子どもが小学生と交流給食をしたり、中学生が校区の幼児・児童と交流したりする。家庭・地域が連携した取組として、学校運営協議会等と連携・協働したあいさつ運動などを実施する。また、学校園支援ボランティアの大きな支援を得ている。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	1,999 千円	2,142 千円	2,343 千円	2,519 千円
うち、一般財源	755 千円	1,170 千円	1,438 千円	1,855 千円

【評価指標】

【中・高・高専】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
地域コーディネーター数	人	19	20	20	20		
学校園支援ボランティア数	人	2,671	2,613	2,526	2,365		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
特色ある取組の系統性を意識できた割合	%	—	91.6	100	100	令和6年度	100
小1プロブレムや中1ギャップの緩和した割合	%	—	91.6	100	100	令和6年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	各ユニットにおける様々な教育課題を解決していくために、取組を改善したり、見直したりと新たな形を模索し、「地域総がかりの教育」を進めた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	小1プロブレムや中1ギャップの緩和を図るため、中学校区の実態に応じた、地域総がかりの教育の推進において、必要不可欠な事業であり、妥当性を見直す余地がない。「学校園連携ユニット」を活用した取組は、特色を生かした実践として到達目標を達成できている。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	未来を拓く学び推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成30年度	—	⑥市施策事業(臨時)	
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑤ 未来を拓く学びの推進	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内の小学校・中学校・養護学校の児童生徒	20,201 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	協同的探究学習に基づいた授業実践を行うことで、市内児童生徒の学力向上を図る。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	本市の学力・学習状況を分析し、その実態に即した授業改善プランの作成など、学力向上策の検討・提案及び推進を図る。改善プランに基づいた授業実践を全市で行うとともに、研究推進校による成果を全市に広げる。合わせて、評価検討委員会において、学習評価について検証を行う。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	437 千円	1,040 千円	1,078 千円	847 千円
うち、一般財源	437 千円	1,040 千円	1,078 千円	847 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
指導助言回数	回	35	104	97	113		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
習得・活用・探究の指導方法を改善した学校の割合	%	—	小:96.4% 中:83.4%	小:96.4% 中:86.7%	小:96.4% 中:75.0%	令和6年度	90
話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合	%	小:69% 中:77.6%	小:80.6% 中:養:78.1%	小:86.7% 中:76.5%	小:84.7% 中:79.5%	令和6年度	83

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	児童生徒の学力向上に向けた取組と教員の授業改善に関する取組は充実してきている。今後も全ての学校、全ての教科で研究を進め、協同的探究学習の視点に立った指導助言を行うなど、学力向上に向けた取組を継続していく必要がある。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	各校の実態に応じて研究が推進され、大学教授と指導主事による指導助言等により、日常的な取組の中で協同的探究学習の理念に基づいた授業づくりが進み、自分の考えを深めたり広げたりできた児童生徒が増加している。今後は協同的探究学習の理念に基づいた授業改善と指導と評価のあり方を研究し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組が必要である。
今後の展開	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	英語活動支援事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成22年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑤ 未来を拓く学びの推進	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内の保育園・こども園・幼稚園・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒	21,359 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	中学校では、ALTの生きた英語に触れさせ、コミュニケーション能力の充実を図る。小学校中・高学年では、ALTとの触れ合いを通して、コミュニケーション能力の素地・基礎を養う。小学校低学年、保育園・こども園・幼稚園では、英語に触れる機会を設ける。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	中学校にはALT(外国語指導助手)を年間16時間程度、小学校3～6年には年間23時間配置する。また、小学校低学年には年間3時間程度、公立幼稚園・こども園には年間3回程度、ALTを派遣する。さらに、中学校には、生徒4人に対し1人の外国人講師を充て1回25分間のオンラインによる英会話を実施する。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	104,752 千円	89,319 千円	99,565 千円	98,815 千円
うち、一般財源	104,752 千円	87,229 千円	97,628 千円	97,205 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
ALT派遣時間数	時間	27,732.25	30,871.75	20,298.75	20,557.00		
オンライン英会話の時間数	時間			263	289		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
英語活動充実度	点	4.3	4.2	4.2	4.4	令和8年度	5
ALTとの授業交流で楽しんでいる児童生徒の割合	%	90.4	92.4	93.5	96.5	令和8年度	80

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	国は、新学習指導要領において、コミュニケーション能力の育成とともに、「外国語を使って何ができるか」つまり「使える英語力」を目指している。これまで、本事業では、英語を通じたコミュニケーション能力の向上を図ることに重点を置き取り組んできたことで一定の成果が見られる。今後は、「使える英語力」の育成を目指し、ICTの活用を通して、事業内容のさらなる充実を図っていくことが必要である。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	英語活動の充実度やALTとの授業を楽しんでいる児童生徒の割合は、高い数値を保っている。英語でコミュニケーションを図ろうとする態度は高まっており、「使える英語力」の育成に資する取組となっている。また、中学校では、一人一台端末を活用したオンライン英会話を行うことで、様々な場面で「生きた英語」に触れる機会を確保し、積極的にコミュニケーションを図り、「話す・聞く」力の育成と「読む・書く」力の育成へと取組を進めていくことが必要である。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	GIGAスクール運営事業 (◆GIGAスクール構想の実現)	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和3年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑥ 超スマート社会(Society5.0)に必要な学び	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内小学校、中学校、特別支援学校の児童・生徒 及び教員	21,560 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学び、GIGAスクール構想に則した個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICT環境を整備する。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	全児童生徒に対し、1人1台端末の貸与及び管理を行った。高速大容量の通信ネットワークの整備及び管理運営を行った。個別最適な学びと協働的な学びに有効活用できるよう、学習コンテンツの利用を推進した。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	140,425 千円	301,269 千円	227,371 千円
うち、一般財源	— 千円	6,539 千円	175,612 千円	221,885 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
端末利用率	%	—	58	56	56		
十分な通信環境の学校	校	—	10	38	41		
成果指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
端末や大型提示装置を活用し、授業ができる教員の割合	%	—	80	84	86	令和8年	100
端末を使用した意見共有授業ができる教員の割合	%	—	61	71	72	令和8年	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	1人1台端末や電子黒板機能付き大型モニターの整備が終わったが、通信環境が十分でなかったため、令和4年度から引き続き普通教室への光回線敷設について進めた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	地域BWAに加え、普通教室への光回線の敷設を進め、「いつでも」「どこでも」端末が使用できる環境整備を完了した。今後も引き続き、この環境と1人1台端末を活用し、子どもたちの学びの充実を目指す。また、学習コンテンツを有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	教育研究調査事業 (◆ICTを活用した学習)	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和3年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興 基本計画	基本的方向	3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
	重点目標	⑫ 教職員の資質向上	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内小学校、中学校、特別支援学校の教職員	1,359 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ICTを有効活用した授業の研究を進め、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	研究員によるICTを有効活用した授業の研究推進を行った。また、教職員のICT活用指導力の向上を目指し、計画的に研修を実施した。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	0 千円	221 千円	197 千円	643 千円
うち、一般財源	0 千円	221 千円	197 千円	643 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から研究会や研修、調査が実施できなかった。	
ICT活用研修実施回数	回	—	12	7	7		
研究員活動実施延べ回数	回	—	54	57	43		
研究紀要発行部数	部	—	320	313	322		
成果指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
授業でICTを活用できる教職員の割合	%	—	70.8	77.9	79.1	令和8年	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	新しい学習課題に対応した教育、とりわけ、ICTを活用した授業づくりと協同的探究学習についての研究を行った。教職員が研修に参加しやすい環境を整え、資質・能力を向上させた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、探究的な学びの実現に向け、教職員の実践的指導力やICT活用指導力など、資質・指導力の向上のため、研修事業を継続して実施する必要がある。
今後の展開	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	スマートスクール推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和3年度	—	⑥市施策事業(臨時)	 
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑥ 超スマート社会(Society5.0)に必要な学び	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒ならびに教員	21,560 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ICTの有効的な活用を通して、確かな学力を養う。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	専門家による研究指導や採点・支援システム導入等に対する助成を通して、授業や業務においてICTの有効的な活用を行う。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	627 千円	312 千円	1,584 千円
うち、一般財源	— 千円	627 千円	312 千円	1,584 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
研修会回数	回	—	44	6	27		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
受講者アンケートによる満足度	点	—	3.4	3.3	4	令和6年度	3.7
授業でICTを活用できる教員の割合	%	—	70.8	77.9	79.1	令和6年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	全12中学校への採点支援システム「百問繚乱」導入により、採点業務の効率化による業務改善を進めることができた。アンケート結果や聞き取り調査からも効果があったことが分かった。また、教員のICT活用能力向上と授業改善につながる研修等を充実させることができた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	スマートスクール推進モデル校の取組と専門家による評価検証をもとに、各校において授業や業務におけるICTの有効的な活用について研究・実践を重ねており、本事業への貢献度は高い。また、採点支援システムの導入を進め、年度末に行ったアンケート結果から活用した教員の97.7%が業務時間の削減に効果があったという回答であった。
今後の展開	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	人権教育の充実に関する取組	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
—	—	⑤市施策事業(経常)	   
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑦ 豊かな心の醸成	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒	20,201 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	人権教育を通して、児童生徒の自己肯定感を高め、いのちの大切さや自他に対する肯定的な態度を育成する。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	市教委主催で研修会を開催し、各校における取組について情報交換するとともに、小・中が連携した人権教育※目的達成のため について協議を行う。それらを踏まえ、各校における人権教育の更なる充実を図る。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
うち、一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
全体計画及び年間指導計画を見直した学校数	校	41	41	41	41		
いじめに関する人権教育に取り組んだ学校	校	41	41	41	41		
成果指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合	%	小:71.8 中:76.1	小:82 中:82.1	小:83.3 中:81.3	小:87.9 中:80.1	令和6年度	90
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と考えている児童生徒の割合	%	小:94.4 中:100	小:97.5 中:97.0	小:97.9 中:97.3	小:97.2 中:97.4	令和6年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	毎年、全体計画や年間指導計画の見直しや指導の改善を図り、児童生徒の実態に即した教材や活動を取りあげ、児童生徒の人権感覚を磨くことに努めている。今後も、人権教育の充実を図りながら、自己肯定感を育むとともに、自他のいのちを尊ぶ児童生徒の育成と、今日的な人権課題に対する理解の促進を行う。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	「自分にはよいところがある」と感じている児童の割合は高い割合を保っており、自己肯定感を育む人権教育の充実に取り組んだ成果が表れている。「いのちの大切さや自他に対する肯定的な態度を育成する」においては、いじめ問題や子どもの権利条約等を取り上げた人権学習を通して、命の大切さ、相手を思いやる心や言葉かけの重要性について、理解を深めることができた。今後も、自己肯定感を高め、他者を思いやる児童生徒を育成するため、さらなる人権教育の充実を図る。 ※なお、令和2年度の児童生徒の割合は、小・中それぞれ2校の抽出校による結果である。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	道徳教育の推進	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
—	—	⑤市施策事業(経常)	   
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑦ 豊かな心の醸成	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒	20,201 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	「特別の教科道徳」の授業を通して、児童生徒がいのちの大切さについて考えを深め、いじめ問題への対応の充実を図るとともに、自他に対する肯定的な態度を育成する。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	市教委主催で研究会や研修会を開催し、各校における取組について情報交換を行うとともに、教員の授業改善や指導力の向上に取り組み、各校における道徳教育の更なる充実を図る。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
うち、一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
いじめに関する教材の使用についての指導計画への明記	%	100	100	100	100		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
いじめに関する教材の使用についての指導計画への明記	%	100	100	100	100	令和6年度	100
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と考えている児童生徒の割合	%	小:94.4 中:100	小:97.5 中:97.0	小:97.9 中:97.3	小:97.2 中:97.4	令和6年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	毎年、「特別の教科道徳」の年間指導計画の見直しや指導の改善を図り、児童生徒の実態に即した教材や活動を取りあげ、いのちの大切さについて考えを深められるよう努めている。今後も、道徳教育の推進を図りながら、自他のいのちを大切にす児童生徒の育成を図るとともに、いじめ問題への対応の充実を図っていく。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	全ての学校において、いじめに関する教材の使用が指導計画へ明記されており、授業実践に取り組んでいる。令和5年度は、平岡東小学校が道徳教育について発表会を行い、研究の成果を広く市内外に発表した。今後も、「特別の教科道徳」の授業を核として、児童生徒が命の大切さについて考えを深める授業と、学校における教育活動全体を通して行う道徳教育を連動させながら、豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性の育成など、更なる道徳教育の充実を図っていく。※令和2年度の児童生徒の割合
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	兵庫型「体験教育」の充実	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成21年度	—	⑤市施策事業(経常)	     
教育振興基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑦ 豊かな心の醸成	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内小学校3年生、5年生、中・養護学校2年生	6,783 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもたちの豊かな人間性や社会性を培い、自分の果たす役割や必要性を自覚させ、学ぶ意欲等を喚起するため、児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」に取り組む。また、体験教育を通じ、課題解決に繋げるコミュニケーション能力の育成に努める。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	ア 環境体験事業 …公立小学校3年生に年間3回以上 体験型環境学習を実施 イ 自然学校推進事業 …公立小学校5年生に4泊5日以上 自然の中で長期宿泊体験を実施 ウ トライやる・ウィーク…公立中学校、加古川養護学校2年生に1週間社会体験活動を実施		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	ア・イ:12,368 ウ :6,153 千円	ア・イ:26,139 ウ :11,929 千円	ア・イ:26,814 ウ :11,663 千円	ア・イ:28,241 ウ :11,700 千円
うち、一般財源	ア・イ:2,080 ウ :238 千円	ア・イ:8,654 ウ :2,179 千円	ア・イ:8,864 ウ :2,063 千円	ア・イ:9,273 ウ :2,100 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合	%	71	68	82	75		
社会性や自立性を育む取組を実施した学校の割合	%	71	98	96	98		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
現地の自然と触れ合い、感動体験をしたと回答した学校の割合	%	96	100	100	100	令和6年度	100
トライやる・ウィークに参加し、「充実感を感じた」と回答した割合	%	55	55	79	85.2	令和6年度	86

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	環境体験事業は各校3回以上、自然学校は2泊3日と1日実施を2回とし、トライやる・ウィークは、事業所での活動は1校、その他の12校は、各校で様々な工夫を凝らしながら、校内や地域での活動を行った。全ての学校で感染症対策を図り、子どもたちに命を大切にする心や思いやりの心を育み、仲間とともにやりとげる、達成感を得られる活動を行うことができた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	環境体験事業は各校3回以上、自然学校は全ての学校が4泊5日で実施した。トライやる・ウィークは、全ての中学校で地域の事業所等に赴いて活動を行った。また、加古川養護学校は、事業所の方を校内に招いたり、地域の大学へ赴いたりして生徒の実態に応じた体験活動を実施した。コロナウイルス感染症により体験的な活動が制約されてきたことから、今後も、全ての学校で、命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を養うなど、「心の教育」の充実に取り組む必要がある。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	「心の絆を育む」ハートフル推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成25年度	—	⑤市施策事業(経常)	   
教育振興 基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑦ 豊かな心の醸成	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童・生徒	20,149 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	望ましい人間関係、居場所、集団作りなど子どもたちの心の絆を深める。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「心の絆宣言」をもとに、児童会・生徒会を中心にした自主的な心の絆を深め、活動を行い、児童生徒の自己肯定感を育む。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	447 千円	803 千円	802 千円	955 千円
うち、一般財源	447 千円	803 千円	802 千円	955 千円

【評価指標】

【中・高指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
「心の絆宣言」5項目全て実施学校数	校	40	40	40	40		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
自分にはよいところがある、どちらかといえばあると思う児童生徒数の割合	%	小:71.8 中:76.1	小:82.0 中:82.1	小:83.3 中:81.2	小:88.0 中:80.2	令和8年度	85
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	%	小:73.2 中:76.1	小:78.5 中:76.2	小:81.2 中:76.1	小:79.7 中:73.6	令和8年度	80

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了 児童会生徒会担当者会、生徒会代表者ミーティングを実施するとともに、各校において「心の絆宣言」に基づいた取組を行った。また、教育フォーラム等を通じて、児童会生徒会の取組を発信し、情報共有を行った。
-----------------------	---

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	令和5年度より「いじめ防止啓発事業」と統合し、より発展的な形として、「『心の絆を育む』ハートフル推進事業」の取組を進めており、児童会生徒会を中心とした主体的な活動がさらに充実している。また、いじめや不登校など今日的な教育課題に対して、児童生徒が課題解決に向けて取り組むことは、主体的な学びと成長に大きく寄与している。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	個別の教育支援計画等の活用	部 名	教育指導部
		課 名	教育支援課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
—	—	⑤市施策事業(経常)	    
教育振興基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	通常の学級に在籍する発達障がい等のある幼児・児童・生徒などで特別な教育的支援を必要とする子ども	2,638 (R6. 3. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	学校園で個別の教育支援計画等を作成、活用することで、障がいのある幼児・児童・生徒は、継続した指導及び支援を受けることができる。さらに、福祉関係機関と情報共有の際、個別の教育支援計画を活用することで、支援内容を共有し緊密な連携を図ることができる。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	学校園において個別の教育支援計画等を作成し、活用の推進を図るため、個別の教育支援計画等を配付、研修等を実施する。また、学校園が福祉関係機関との連携を図っていくために、障がい者支援課による福祉サービス等の説明や連携について研修等を実施する。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
うち、一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
対象幼児・児童・生徒の個別の教育支援計画等の作成割合	%	86	82	88	82		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
個別の教育支援計画等を活用して継続した指導及び支援を受けることができた対象幼児・児童・生徒の割合	%	100	100	100	100	令和7年度	100
「個別の教育支援計画」等を活用し、福祉関係機関と連携した学校園の割合	%	94.9	100	100	100	令和7年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	各研修会において、個別の教育支援計画等による継続した支援の引継ぎの必要性についてより具体的に詳しく研修を行った。各福祉関係機関との連携をより充実させ、保護者の理解につながるよう働きかける。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	特別支援教育研修部全体会や特別支援教育コーディネーターネットワーク会議ブロック会等において、医療・福祉関係機関との連携を図りながら作成することの重要性について研修を深めた。徐々にではあるが、関係機関との連携において個別の教育支援計画等の重要性の理解に繋がってきている。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	学校生活適応推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	教育支援課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成25年度	—	⑥市施策事業(臨時)	   
教育振興基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市立の学校に通う児童生徒、市内小・中学校の教職員	21,461 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	いじめや不登校、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応に向けた様々な取組を推進することで、市内小中学校の児童生徒が安心して通える学校教育の環境を整える。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「学校生活に関するアンケート」「心の相談アンケート」「教育相談」「学校生活適応推進研修会」の実施、「相談行動促進(自殺予防教育)リーフレット」を活用した教育を実施する。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	646 千円	925 千円	869 千円	820 千円
うち、一般財源	360 千円	693 千円	535 千円	542 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
学校生活に関するアンケート調査の実施回数	回	2	2	2	2		
心の相談アンケート実施回数	回	2	2	2	2		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
いじめの認知件数	件	836	984	1,025	904	令和6年度	1,000

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了 いじめ問題や不登校への未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組は継続的に行うことが重要である。その基礎となるのが、児童生徒理解であり、「学校生活に関するアンケート」や「心の相談アンケート」を実施し、それらの結果をもとに教育相談を実施することは、教職員の経験に基づく見立てでは分かりづらい児童生徒の内面を推し量る取組として非常に有効である。
-------------------	---

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	いじめ問題や不登校への未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組は継続的に行うことが重要である。「学校生活に関するアンケート」や「心の相談アンケート」の結果をもとに教育相談を行い、児童生徒理解をすることが教職員に浸透しており、教職員の経験に基づく見立てだけでは分かりづらい児童生徒の内面を推し量る取組として非常に有効である。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	不登校児童生徒支援事業	部 名	教育指導部
		課 名	教育支援課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和5年度	—	⑥市施策事業(臨時)	   
教育振興基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内の小中学校に通う児童生徒	20,149 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	心理的・情緒的要因等により不登校状態にある児童生徒を支援するため、在籍校と連携を取りながら、一人一人の状況に合わせた学習指導や体験活動を提供し、学校生活への復帰および社会的な自立心の育成を目指す。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「わかば教室」や小集団体験活動「アタック・ゴー」体験活動「ピア・スペース」において、個に応じた自立支援及び学校復帰を目指した組織的な支援を行う。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	196 千円	245 千円	307 千円	4,507 千円
うち、一般財源	196 千円	245 千円	307 千円	4,507 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
「わかば教室」「子どもの交流スペース『わかば』」利用実人数	回	—	—	—	113		
「アタック・ゴー」「ピア・スペース」参加者数	回	—	—	—	157		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
「わかば教室」「子どもの交流スペース『わかば』」利用者満足度	人	—	—	—	4.0	令和6年度	4.0
「アタック・ゴー」「ピア・スペース」参加者満足度	人	—	—	—	4.5	令和6年度	4.5

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	わかば教室相談員を2名増員し、従来のわかば教室に加え、「子どもの交流スペース『わかば』」を市内4箇所(少年自然の家及び3公民館)で開設し、登校しづらい児童生徒への支援を行った。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	登校しづらい児童生徒のニーズに対応するため、学習支援型と体験活動型の2つの異なるコンセプトで展開した。学習支援型には中学生、体験活動型には小学生の参加が多くみられた。今後は、より過ごしやすい居場所づくりのための環境整備と学びの場の確保を行う。
今後の展開	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	メンタルサポート事業	部 名	教育指導部
		課 名	教育支援課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
平成17年度	—	⑥市施策事業(臨時)	   
教育振興基本計画	基本的方向	2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
	重点目標	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内の小中学校に通う児童生徒	20,149 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	学校や教室に行きづらい児童の居場所を作るとともに、家庭訪問を通して児童・保護者と教職員との橋渡しの存在として支援することで、対象児童の心の安定と学校(学級)復帰を目指す。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	市内中学校および義務教育学校、3小学校に各1名メンタルサポーターを配置して、学級担任等との家庭訪問や別室登校生に対する学習指導の補助、不登校児童の学校復帰の支援、相談活動の補助、関係機関との情報交換や連携、不登校対策に係る啓発活動や研修会出席など、多面的に関わる。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	26,690 千円	30,764 千円	38,860 千円	39,531 千円
うち、一般財源	26,690 千円	30,764 千円	38,860 千円	39,531 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
メンタルサポーターによる家庭訪問回数	回	616	494	430	171		
別室利用者数	人	9,462	10,793	11,833	13,592		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
不登校を改善した延べ人数	人	1,495	1,839	2,383	2,322	令和6年度	2,000
	※令和2年度、令和3年度は中学校のみ。令和4年度より小中合計						

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	メンタルサポーターの支援活動は、担任や不登校担当教員とは異なったアプローチであり、不登校児童生徒の心の拠り所となっている。個のニーズが多様化するなか、学校ごとに協議を重ねニーズに応じた支援を行っている。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	校内サポートルームの利用者数は増加傾向にあり、一人一人が落ち着いて過ごせる環境整備を進めていく。また、小学校でのメンタルサポーター配置については、認識も徐々に広がり、教師や保護者と連携・相談しながら児童を支援することができた。小学校の不登校児童数は増加傾向にあり、3小学校での取組をもとに、他の小学校への配置拡充について検討が必要である。
今後の展開	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	学校における教育環境の整備	部 名	教育総務部
		課 名	学校施設課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
—	—	⑦投資事業	
教育振興 基本計画	基本的方向	3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
	重点目標	⑬ 安全・安心な教育環境の整備	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市内小・中学校	40 (R5. 4. 1時点)	校
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	老朽化した建物及び設備の機能改善		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	整備計画の立案及びトイレを中心とした大規模改修工事の実施		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	430,227 千円	468,012 千円	323,856 千円	355,697 千円
うち、一般財源	63,383 千円	26,176 千円	13,372 千円	108,399 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
小学校工事発注棟数	件	5	29	7	4		
中学校工事発注棟数	件	3	11	0	4		
成果指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
小学校トイレ洋式化率	%	58	67	74	80	令和6年度	100
中学校トイレ洋式化率	%	59	68	75	80	令和6年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	トイレ大便器の洋式化及び衛生環境を改善するため、児童・生徒が主に使用する校舎内トイレを、優先して改修工事を実施している。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	児童・生徒が安全で快適な学習環境で学ぶことができるよう、老朽化した建物及び設備を改修していくことが求められている。 しかしながら、少子化により、児童・生徒数が減少している現在の状況において、限られた財源で、効果が得られるよう改修すべき内容について十分に検討する必要がある。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	両荘地区小中一貫校開校準備事業	部 名	教育総務部
		課 名	教育総務課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和2年度	令和5年度	⑥市施策事業(臨時)	4 
教育振興 基本計画	基本的方向	3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
	重点目標	⑬ 安全・安心な教育環境の整備	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	両荘地区義務教育学校開校準備委員会委員、両荘地区の住民	8,251 (R5. 4. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	両荘地区義務教育学校開校準備委員会において、令和2年10月に策定した「両荘地区小中一貫校基本構想」に基づき、両荘中学校、平荘小学校及び上荘小学校の規模適正化及び公民館との複合化に向けた検討を行う。検討結果等に基づき、令和6年4月に両荘みらい学園を開校する。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	開校準備委員会を3回開催し、通学手段や開校記念式典について委員から意見聴取した。 また、スクールバスや学校図書館の書架等の備品購入、引越業務委託やスクールバス運行管理業務委託等を実施した。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	92 千円	142 千円	1,143 千円	119,121 千円
うち、一般財源	92 千円	142 千円	1,143 千円	113,861 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
委員会開催回数	回	5	10	3	3		
開校準備だより発行回数	回	2	4	5	5		
成果指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
委員会参加率	%	97.8	98.9	97.4	94.9		

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	スクールバス6台の購入、学校図書館の書架等の学校備品の購入、引越業務委託、スクールバス運行管理業務委託等を実施し、開校に向けた取組を進めた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	令和6年度開校の両荘みらい学園について、地域の実態に即した学校となるよう委員から幅広い意見を聴取し、開校に向けた取組みを着実に進めることができた。 また、備品購入や引越業務委託、スクールバス運行管理業務等を実施することで、両荘みらい学園の開校に向けて教育環境を整備することができた。
今後の展開	□拡充 □維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 ■完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	小中一貫校建設事業	部 名	教育総務部
		課 名	学校施設課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和3年度	令和6年度	⑦投資事業	
教育振興 基本計画	基本的方向	3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
	重点目標	⑬ 安全・安心な教育環境の整備	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	両荘地区義務教育学校	1 (R5. 4. 1時点)	校
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	両荘地区義務教育学校の整備		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	両荘地区義務教育学校新築外工事、敷地造成工事		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	0 千円	86,727 千円	381,961 千円	2,342,365 千円
うち、一般財源	0 千円	25,327 千円	28,736 千円	208,333 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
工事目標進捗率	%	0	0	31	96		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
工事進捗率	%	0	0	22	96	令和6年度	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	令和5年度においては、令和4年度から引き続き、両荘地区義務教育学校新築外工事を進めたほか、隣接する土地の造成工事を行い公民館駐車場として整備を行い、令和6年4月の両荘みらい学園開校を果たした。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	両荘みらい学園の開校、両荘公民館、両荘市民センターの移転を達成できた。残る旧両荘公民館の解体、及び跡地のスクールバスロータリー及び駐車場整備に向けて、適切な工事の進捗管理を行い、確実に工事を進める必要がある。
今後の展開	☐ 拡充 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	学校園等における感染症の予防対策	部 名	教育総務部・教育指導部・こども部
		課 名	教育総務課・学校教育課・幼児保育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
令和元年度	—	⑤市施策事業(経常)	
教育振興基本計画	基本的方向	3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
	重点目標	⑬ 安全・安心な教育環境の整備	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	①本市内の認定こども園・幼稚園・保育所(公立法人を問わず)・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒 ②教職員、保育士	①2,1359 ②1,499 (R5. 5. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	各学校園において、感染症等に関する正しい理解を育むとともに、適切に感染症の予防対策を講じ、子どもの教育を受ける権利を持続的に保障していく。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	国や県からの通知を適宜学校園に情報提供するとともに、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、各学校園において感染症の予防対策を図ることができるよう、啓発に努める。 また、マスク・消毒液などの衛生物品の整備による感染予防に努める。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	121,557 千円	62,607 千円	66,288 千円	18,091 千円
うち、一般財源	56,197 千円	31,317 千円	33,023 千円	9,105 千円

【評価指標】

活 動 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル策定及び改訂数	回	7	3	1	0		
成 果 指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
学校園における感染症対策の実施	%	100	100	100	100	－	100
新型コロナウイルス感染症に関する差別防止に向けた授業に取り組んだ学校の割合	%	－	100	100	100	－	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果及び取組コメント	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了
	新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに沿った対応や、適切なタイミングでの各学校園への周知により、組織的な危機管理を進めるとともに、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、教育活動を実施することができた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに沿った対応や、適切なタイミングでの各学校園への周知により、組織的な危機管理を進めるとともに、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、教育活動を実施することができた。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類へ移行したことを受けて、事務事業における今後の展開は「完了」とする。今後も、感染症の予防に関わる知識や差別防止に向けた指導は必要であるため、日々の授業や学校園での生活の中で適切に行い、各学校園において感染症の予防等に努める。
今後の展開	□拡充 ■維持 □縮小 □改善 □統合 □廃止 □休止 □完了

加古川市教育委員会事務事業評価シート＜令和5年度実施事業＞

事務事業名	公民館魅力発信事業	部 名	教育指導部
		課 名	社会教育課

【基本情報】

事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分	事務事業に関連の深いSDGs
R4	—	⑥市施策事業(臨時)	
教育振興 基本計画	基本的方向	4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	
	重点目標	⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	

【事業概要】

対象 (誰、何に対して)	市民	256,931 (R5. 4. 1時点)	人
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	多くの市民の方に公民館における生涯学習機会に触れていただけるようになるため、公民館の主催事業等の生涯学習機会(魅力)を多くの市民の方に知っていただきたい。		
事業内容 (対象を目的の状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	公民館における生涯学習機会が充実したものとなるよう、主催事業の充実を図るとともに、主催事業の広報等を通じて、公民館の生涯学習機会(魅力)を知っていただく頻度を増加させる。		

【コスト】

	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算見込)
事業費合計	- 千円	- 千円	10 千円	545 千円
うち、一般財源	- 千円	- 千円	10 千円	461 千円

【評価指標】

活動指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
対象講座の実施回数	回	-	-	2	25		
対象講座を活用した生涯学習機会の周知回数	回	-	-	8	136		
成果指標名	単位	令和2年度	令和2年度	令和4年度	令和5年度	目標年度	目標値
対象講座をきっかけに公民館を新たに利用した者の数	人	-	-	39	105	R6	100

【昨年度の評価結果に基づく取組事項】

令和4年度評価結果 及び取組コメント	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了
	東加古川公民館において、月替わり教養講座、月替わり子ども向け講座、月替わり料理講座、夜間趣味講座の4講座25事業を実施し、新たな生涯学習の機会を創出した。また、広報かがわやホームページへの記事掲載のみならず、SNSを用いた募集や事業実施の報告などを行うことで、新規利用者を獲得するとともに、より多くの市民に公民館の取組みを知っていただくことができた。

【総合評価】

総合評価 ※事業の妥当性・有効性・効率性の視点をもとに、各部局において総合的に判断した評価	多くの市民の方に公民館における生涯学習機会に触れていただけるようになるためには必要な事業である。令和6年度は、引き続き東加古川公民館において講座を実施するとともに、次年度以降の他館への横展開に向けて、受講者アンケートを分析し、実施館や内容等の検討を行う。
今後の展開	☒ 拡充 ☐ 維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 統合 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了

<参考>重点目標評価、基本的方向評価の推移（第3期加古川市教育振興基本計画）

基本的方向		R3	R4	R5	R6
重点目標					
1	地域総がかりの教育の推進	B	A	A	
	① 地域とともにある学校づくり	B	A	A	
	② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	A	A	A	
	③ 家庭の教育力の向上	B	B	B	
2	子どもの未来を切り拓く力の育成	B	A	B	
	④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	B	B	B	
	⑤ 未来を拓く学びの推進	A	A	A	
	⑥ 超スマート社会（society5.0）に必要な学び	A	A	A	
	⑦ 豊かな心の醸成	B	A	A	
	⑧ 健やかな体の育成	C	B	B	
	⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	A	A	B	
	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	B	B	B	
3	質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	A	A	A	
	⑪ 教育を支える仕組みの確立	B	B	B	
	⑫ 教職員の資質向上	A	A	A	
	⑬ 安全・安心な教育環境の整備	A	A	A	
4	生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	A	B	A	
	⑭ 人生 100 年時代を支える学びの推進	B	B	A	
	⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	A	B	B	
	重点目標評価Aの合計	7	8	8	
	重点目標評価Bの合計	7	7	7	
	重点目標評価Cの合計	1	0	0	

■評価基準

基本的方向評価	年度評価
A：期待を上回る B：期待どおり C：期待を下回る	A：大いに成果あり B：成果あり C：工夫改善が必要 D：事業の休廃止も含め、再考の余地有り

＜参考＞重点目標評価、基本的方向評価の推移（第２期加古川市教育振興基本計画）

基本的方向		H28	H29	H30	R1	R2
重点目標						
1	地域総がかりの教育	—	A	A	A	B
	①学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる	A	A	A	A	B
	②家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る	A	B	B	A	B
2	「生きる力」の育成	—	B	B	A	A
	③幼児期における質の高い就学前教育を推進する	A	B	A	A	A
	④「確かな学力」を培う	B	A	B	A	A
	⑤「豊かな心」を育てる	B	B	A	A	B
	⑥「健やかな体」を養う	B	A	B	B	B
	⑦社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る	B	B	B	B	B
	⑧特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る	B	B	A	A	A
	⑨心の通い合った生徒指導の充実を図る	B	B	B	B	A
3	信頼される教育の環境	—	B	B	A	A
	⑩教職員を支える学校園の組織力の充実を図る	A	B	B	B	A
	⑪教職員の資質能力の向上を図る	B	B	B	A	B
	⑫安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する	B	B	B	A	A
	⑬教育委員会の機能の充実を図る	A	B	B	A	B
4	学びが生かせるまちづくり	—	B	B	B	B
	⑭生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくる	B	B	B	A	B
	⑮地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する	B	B	B	B	B
	重点目標評価Aの合計	5	3	4	10	6
	重点目標評価Bの合計	10	12	11	5	9

※基本的方向の評価については、平成 29 年度から実施

■評価基準

基本的方向評価	年度評価
A：期待を上回る B：期待どおり C：期待を下回る	A：大いに成果あり B：成果あり C：工夫改善が必要 D：事業の休廃止も含め、再考の余地有り

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成員（令和５年度）

◎ 定 数：教育長及び委員４人

◎ 任 期：教育長は３年、委員は４年

役 職	氏 名	当初任命年月日	任期
教 育 長	こみなみ かつみ 小南 克己	平成31年４月１日	自 令和４年11月８日 至 令和７年11月７日
委 員 〔教育長職務代理者〕	みぞぐち しげよし 溝口 繁美	令和４年10月10日	自 令和４年10月10日 至 令和８年10月９日
委 員	はり じょう じ 播 穰 治	平成30年10月10日	自 令和３年10月10日 至 令和７年10月９日
委 員	さかもと ゆ み こ 坂元 裕美子	平成26年10月１日	自 令和２年10月１日 至 令和６年９月30日
委 員	つちや みつよ 土屋 光世	令和元年10月２日	自 令和５年10月２日 至 令和９年10月１日

※ 本市では平成28年11月８日から新教育長体制（委員長と教育長が統合）に移行しています。

(2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月第1木曜日に「定例教育委員会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。

令和5年度は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を2回開催しました。

開催年月日	主 要 案 件	備 考
R5. 4. 6 (定 例)	学校医の解職及び委嘱について	専決報告 3件 協議事項 1件
R5. 5. 11 (定 例)	加古川市社会教育推進員の委嘱について	専決報告 6件 協議事項 3件
R5. 6. 1 (定 例)	加古川市社会教育推進員の委嘱について	報告事項 3件 専決報告 4件 協議事項 3件
R5. 7. 6 (定 例)	市内小学校で発生した重大事態に関する市長報告について	報告事項 2件 専決報告 3件 協議事項 1件
R5. 8. 3 (定 例)	令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について	協議事項 1件
R5. 9. 14 (定 例)	市内小学校で発生した重大事態に関する市長報告について	報告事項 3件 専決報告 4件 協議事項 6件
R5. 10. 5 (定 例)	市内小学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について	報告事項 3件 専決報告 1件 協議事項 4件
R5. 11. 9 (定 例)	市内小学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について	報告事項 3件 専決報告 1件 協議事項 3件
R5. 12. 7 (定 例)	市内小学校で発生した重大事態に関する市長報告について	報告事項 1件 専決報告 2件 協議事項 2件
R6. 1. 11 (定 例)	令和6年度全国学力・学習状況調査に係る調査結果の取扱について	報告事項 1件 協議事項 1件
R6. 2. 1 (定 例)	市内小学校で発生した重大事態に関する市長報告について	報告事項 3件 協議事項 1件
R6. 3. 7 (定 例)	令和5年度3月補正予算に係る意見について	協議事項 6件
R6. 3. 22 (臨 時)	市内中学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について	報告事項 4件 専決報告 1件 協議事項 2件
R6. 3. 26 (臨 時)	「教育アクションプラン 2024」の策定について	協議事項 13件

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容を除き、加古川市ホームページにおいて会議の結果を公表し、教育委員会の透明性の確保に努めました。

(4) 教育委員の学校園行事等への参加状況

学校園で実施される各種研究発表会等に参加し、学校園現場の実態の把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言等を行いました。

(5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施

各教育委員及び教育長においては、教育委員会連合会（全国・近畿地区・兵庫県・播磨東地区）及び都市教育長協議会の実施する会議・研修会又は協議等により、各種教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等を行うとともに、資質の向上に努めました。

視察研修は、教育に関して先進的な取組を行っている都市へ行政視察を行うことにより、本市の教育施策の向上に努めることを目的として実施しています。

令和5年度は、不登校特例校分教室の実施状況について、令和6年2月8日に奈良県大和郡山市（山中学校・郡山北小学校）への行政視察を実施しました。

(6) 総合教育会議の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置されることになりました。

本市においても、教育委員会と市長が相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進し、教育の課題やあるべき姿を共有するための場として、加古川市総合教育会議が設置されました。

令和5年度においては、令和6年3月13日に開催され、「不登校及び不登校傾向にある児童生徒への支援について」等、様々な教育施策に関する協議・調整が行われました。

4 学識経験者の意見

(1) 安藤 福光 氏（兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授）による意見

I. 実施事業に関する意見

以下、「最重要取組事項」に「◎」および「教育ビジョンに記載の評価指標」に「●」の
ついている項目を対象として、意見を記述する。

「1 地域総がかりの教育の推進」

① 地域とともにある学校づくり

2017・18 年版学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」がその理念として掲げられている。そのカギを握るのが、地域総がかりでの教育である。とりわけ学校運営協議会は、その具体化の中核となるので、各学校が「コミュニティ・スクール」としての教育活動を構想し、取り組むことが欠かせない。この点で「学校運営協議会の充実」は最重要取組事項といえる。令和 5 年度については、93%の目標に対して、95%の学校において取組が充実したという回答から、高く評価できる。

「地域コーディネーター、学校園支援ボランティアとの連携・協働の充実」については、目標値を下回ることになった。一方で、その原因も一定明らかにされていること、また昨年度実績と比較して、延べ活動人数が増加していることなどから、一定の成果を確認できる。引き続き、状況に応じた取組の推進をお願いしたい。

「学校マネジメントの機能の強化」に関して、学校運営協議会の充実化のためには、学校管理職による学校のビジョン達成に向けての組織やカリキュラムのマネジメントが欠かせない。令和 5 年度においては、家庭や地域と連携した学校の割合が 97.4%であり、目標値 88%を大きく上回った点は高く評価できよう。関連して、学校マネジメントの充実には管理職者の力量形成が必要不可欠である。研修内容の満足度についても 96.8%と高い水準にあるので、今後も継続して取り組まれることを期待する。

「放課後等の子どもの体験・交流活動等の場づくり」について、児童クラブ支援員の資質向上に関しては、研修会の満足度および巡回・指導による満足度のいずれも目標値の 80%を大きく上回っている（98%/95%）。「放課後子ども教室」については、400 名の目標に対して 431 名、また学習支援教室も目標の 12 教室に達している。今後も子どもたちの居場所づくりや学習支援・学習機会の保障のためにも、拡充の方向で進めて欲しい。

② 連続した学びを支える学校園連携ユニット

学校園連携ユニットは、最重要取組事項の一つであり、子どもたちの学びの連続性を確保することを目的とした加古川市の義務教育の質向上を図る要となる施策である。この点、「学校園連携ユニットを活用した取組の推進」については、目標値を大きく上回る形で達成

していた。社会に開かれた教育課程にも通ずる「高等学校等との連携」についても目標を達成することができており、高く評価したい。質の高い義務教育を実現するためにも、今後とも推進されることを願う。

③ 家庭の教育力の向上

子どもたちの教育の第一義的責任が家庭にある一方で、一般的に子育てに不安をもつ家庭が少なくないことも指摘されている。こうしたことから、この③の取組のように教育行政による支援は重要である。「家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進」「保護者として成長する学びの推進」「要支援家庭への支援体制の強化」に関して、多くの項目で目標を達成することができており、取組の効果があったと考えられる。目標の達成に届かなかった項目についても、改善に向けた手立てが講じられており、今後の結果に期待したい。

「2 子どもたちの未来を切り拓く力の育成」

④ 遊びからまなびにつなげる就学前教育の推進

「自立と協同の態度を培う多様な体験活動の充実」については目標を達成できていた。あわせて幼稚園、こども園、保育園の合同研修の実施など、就学前教育の充実に取り組んでいることがうかがえる。「子育て支援の充実」に関しては、預かり保育について目標を達成しており、また保護者のリフレッシュのための預かり保育の実施など、積極的な取り組み姿勢は高く評価できる。今後も、就学前教育の充実に努められることを願う。

⑤ 未来を拓く学びの推進

「主体的・対話的で深い学び」は2017・18年版学習指導要領の柱の一つである。『『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善』について、指導方法の工夫・改善については、目標に対してわずかに減少した一方で、話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合は、増加に転じており、一定の成果を看取できる。引き続き、授業改善を図りながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して欲しい。

「理数教育の充実」に関し、実生活における事象との関連づけた指導については、改善が見られたが、社会での有用性への認識については、一定の課題を残す結果。算数・数学は系統性の強い教科であり、指導において一定の困難さが伴う部分はあるけれども、課題点を明確にして、今後の改善を期待したい。

「英語によるコミュニケーション能力の育成」において、パフォーマンステスト目標達成率、CFER A1 レベル相当（もしくは以上）の中学校3年生の割合は、いずれも目標を上回っており、取組が順調に進んでいると推察される。

⑥ 超スマート社会（Society5.0）に必要な学び

「GIGA スクール構想の実現」および「ICTを活用した学習活動の充実」について、ほとん

どの項目で目標値を超える形となり、順調に取組が進んでいると評価できる。ICTの利活用は中教審答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』でも取り上げられており、これからの教育に必要不可欠であるから、この傾向は高く評価できる。ただし、ICTはツールであり、手段である。ICTの利活用が「目的」とならないよう、子どもたちの学びに益するよりよい授業づくりのためのツールの一つとして、今後も積極的に利活用できるように教員研修の充実等に期待したい。

ICTの利活用では情報モラルの遵守もまた問われる。「情報モラル教育の充実」について、これもまた順調に取り組んでいると思われる。情報モラル教室やネットパトロールなどの取組もあわせて実施されているので、今後も継続的に取り組んでいただきたい。

⑦ 豊かな心の醸成

「感性に訴える人権教育の充実」「考え、議論する道德教育の推進」「性の多様性に関する正しい知識の普及啓発」「様々な状況下における『生命』や『心』を大切にする教育の推進」「子どもの絆づくりを進める心の絆プロジェクト」「キャリア教育の充実」のいずれも、目標を達成していたり、前年度よりも上昇していたりする項目が多いことから、概ね計画通りに取組が進行していると見られる。この点、引き続き着実な進捗を願う。

⑧ 健やかな体の育成

「体力・運動能力調査を活用した運動習慣の定着と体力向上」「食育の推進」「健康教育の推進」について（いずれも教育ビジョンに記載の評価指標に限定）、一定の成果があったと考えられるが、目標に若干及ばなかった項目があった。より充実した取組となるように、その原因分析と対応に期待したい。

⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援

「インクルーシブ教育システムの構築」および「多様な教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実」に関し、目標値に及ばなかった項目があるものの、研修等における取組の工夫も報告されており、いずれも順調に進捗しているように見受けられる。今後も、特別なニーズをもつ子どもたちに対して、質の高い支援の模索の継続や検討を進めて欲しい。

⑩ 誰もが安心できる環境づくり

「いじめ・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応」、「子どもの心に寄り添う相談体制の充実」および「不登校児童生徒への支援の充実と多様な教育機会の確保」のいずれも、おおむね順調に進められていると考える。引き続き、いじめの未然防止や根絶、不登校児童生徒への支援の充実など、より良い環境づくりを進められることを願う。

「3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備」

⑪ 教育を支える仕組みの確立

「教育委員会の機能の充実」について、訪問回数の目標を達成すると同時に、個別での訪問を実施し、地域や保護者のニーズに把握に努めている。こうした個別訪問によるニーズ把握は高く評価できる点である。「教職員の勤務時間の適正化」については、目標には及ばなかったものの、減少した点は評価できる。一方で、「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活動デー」の実施率が目標に到達しておらず、勤務時間の適正化のためには、少なくともこの取組の実施率については、100%を目指すべきである。

⑫ 教職員の資質向上

「新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実」、「大学等と連携した研修体制の構築」および「非違行為・ハラスメントの防止」について、順調に進んでいる。とくに教員研修の充実については、教職員の満足度も高水準であり、高く評価できる。教職員の資質は教育の質に大きく影響する。今後も学校現場のニーズに即し、教員が受けたと思うような魅力的な研修の開発を願う。

⑬ 安全・安心な教育環境の整備

「学校施設老朽化対策」「学校規模の適正化」「安全対策の推進」「感染症等の予防対策」のいずれの進捗状況も順調であると思う。通学路の安全性について、痛ましい事件が全国各地で起きているので、子どもたちに安全・安心な教育環境を整備できるように施策を進めていきたい。

「4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備」

⑭ 人生100年時代を支える学びの推進

「図書館の利用促進」「公民館における講座の充実」および「人権教育等の学習機会の充実」のいずれも順調に進められている。とくに「公民館における講座の充実について」は受講者数、ボランティア数も目標値を大きく上回った点、本施策の充実ぶりがうかがえる。住民が生涯にわたって主体的に学習できるような学習環境の整備は、住民の自己実現は当然のこと、施策「(1) 地域総がかりの教育の推進」の基盤ともなる。より良い学習環境の整備の充実に努め、社会教育のよりよい充実に努めて欲しい。

⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備

「多様なニーズに応じたスポーツの提供」「各スポーツ団体等との連携強化」および「スポーツボランティアの確保・養成」のいずれについても、概ね良好な取組状況にあり、コロナ禍の影響から脱しつつあると言える。

II. 総括意見（教育委員会活動を含む）

令和５年度の教育委員会活動として、定例教育委員会を１２回、臨時教育委員会を２回開催している。主要案件一覧を概観したところ、とくに問題として指摘する事項はないと考える。あわせて令和６年３月には「総合教育会議」が開催されており、市長との間で協議・調整が行われている。これらの内容について、透明性の確保の観点から、前者については教育委員会の web ページに、後者については企画部企画広報課の web ページに、それぞれ資料や議事録が掲載されており、情報発信に努めていることが確認された。開かれた教育行政という点からも大いに評価できる。

加古川市教育委員会の取組は、多岐にわたり、かつ積極的に行われていた。こうした積極的な施策の展開は大いに評価できる点である。学校教育をはじめとした加古川市の教育の質の向上が図られるよう、エビデンスにもとづきながら加古川市民にとっての最適解を教育施策として展開されることを期待したい。

(2) 澤田 真弓 氏（兵庫大学 教育学部 教育学科 准教授）による意見

令和5年度の各種教育施策について、「第3期かこがわ教育ビジョン」（第3期加古川市教育振興基本計画）に対応した「教育アクションプラン2023 管理表」「最重要取組事項に係る事務事業評価シート」をもとに、教育委員会が作成した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を検証した。以下、最重要取組事項を中心に、各種事業についての所見を述べる。

1 地域総がかりの教育の推進	
① 地域とともにある学校づくり	◎地域とともにある学校づくり推進事業 家庭や地域と協働した取組により教育活動が充実した学校の割合は、目標数値を超えて95%となっている。コミュニティ・スクールとして地域の特色に応じた取組が充実していることが評価できる。 ◎児童クラブの運営 児童クラブのニーズは年々上昇しており、量の確保だけでなく、質の向上が課題となっている。研修を受講した支援員へのアンケートでは、満足度が98%を示していることは大いに評価できる。
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	◎「学校園連携ユニット」推進事業の推進 本市教育の特長である「学校園連携ユニット」の取組が効果を上げている。校種間連携カリキュラムに基づいた活動は全ユニットで実施されており、「校種を超えた指導内容の繋がりについて教職員の理解が深まったと感じた学校」「特色ある取組の系統性を意識できた割合」「小1プロブレムや中1ギャップの緩和した割合」がすべて100%を示していることは特筆すべきである。地域総がかりの教育の具体策として、校種を超えた取組がすべての子どもに届くことを願う。
③ 家庭の教育力の向上	○関連事業 乳幼児健診や子育てプラザ、図書館、学校園等、様々な機会や場所を活かして保護者への啓発・相談活動が活発に行われていることが確認できる。保護者が安心して、子育てに自信をもって向き合えるような支援が引き続き充実することを期待する。併せて、SSW等を活用した要支援家庭へのフォローも引き続き充実させていただきたい。

2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	○関連事業 複数年に亘り開発されてきたアプローチカリキュラムが完成し、各所に配布されたことは大きな進展であり、高く評価できる。この後の活用に大きく期待するものである。 また、子育てプラザの利用者数が大きな伸びを見せていることにも注目したい。保護者が気軽に利用できる身近な施設として定着していることがわかる。
⑤ 未来を拓く学びの推進	◎未来を拓く学び推進事業（協同的探究学習） 本事業は、今後の社会を生き抜く中で必要とされる「主体的・対話的で深い学び」の実現に深く関わるものである。指導主事等による指導助言回数が113回と前年度より大幅に伸びたことに加え、「話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合」が小中学校共に増加しており、取組の成果が見える。一方で「習得・活用・探究の指導方法を改善した学校の割合」は、中学校で前年度より11.7%の減少がみられる。この原因を明確にし、次年度以降の取組に活かしていただきたい。 ◎英語活動支援事業 幼児期からALTと触れ合う機会が確保されるとともに、「ALTとの授業交流で楽しんでいる児童生徒の割合」は年々上昇し、令和5年度は96.5%と高い数値を維持していることから、コミュニケーションを中心とした英語活動の充実が見てとれる。引き続き、「読む・書く」を含む4技能5領域の充実が図られ、学校教育を通したグローバル人材の育成が進むことを期待する。
⑥ 超スマート社会（Society5.0）に必要な学び	◎GIGAスクール運営事業 普通教室への光回線の施設が進み、ICT活用の環境整備が完了したことは大いに評価できる。 ◎教育研究調査事業 「授業でICTを活用できる教職員の割合」は79.1%と増加しているが、GIGAスクールの実現に教員のICTスキルは必須であるため、引き続き研修等を継続していただき、目標値である100%の達成に向けてご尽力いただきたい。 ◎スマートスクール推進事業 採点支援システムの導入により業務時間が削減され、授業改善や教材研究に充てる時間が増えていることに着目したい。また、協同的探究学習におけるICTを活用した事例が多く共有さ

	れていることも評価できる。これらの取組を継続することで、児童生徒の学びがさらに豊かになり、教職員の業務支援も充実することを期待する。
⑦ 豊かな心の醸成	◎人権教育の充実 「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合が高く、各種人権教育の取組の成果が確認できる。自己肯定感の確立は乳幼児期から始まるものであるため、今後、就学前施設においての取組もご検討いただきたい。 ◎道徳教育の充実 いじめに関する教材の使用は100%指導計画に明記されており、着実な取組が確認できる。「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合は97%を超えているが、引き続き取組を充実させることで、目標値の100%を達成するようご尽力いただきたい。 ◎兵庫「体験教育」の充実 児童生徒の発達段階に応じたプログラムが準備され、地域や自然の中で多様な活動が実施されている点が高く評価できる。「トライやる・ウィークに参加し、充実感を感じたと回答した割合」は、前年度より大きく伸びて85.2%を示している。新型コロナウイルス感染症等の影響による活動制限が解除され、地域で豊かな学びが得られたことがうかがえる。 ◎「心の絆を育む」ハートフル推進事業 児童会、生徒会を中心とした本事業は、児童生徒の主体的な学びの場として大きな意義を持つものと考え。いじめ防止啓発事業と統合したことにより、児童生徒が身近な課題をより自分ごととして捉え、活動に取組めることを期待する。
⑧ 健やかな体の育成	○関連事業 「かこがわウェルネス手帳」の活用率が100%に達しており、「授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもの割合」も84.6%と高い値を示している。引き続き、各種機関と連携した健康教育や食育を通して、健やかな体の育成にご尽力いただきたい。
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	◎個別の教育支援計画等の活用 特別な支援や配慮を要する子どもに個別最適な学びを提供するために、個別の教育支援計画は重要な役割を果たすものである。保護者への啓発を含め、連携する医療・福祉関係者と協力

	しながらの計画作成を継続していただきたい。
⑩ 誰もが安心できる 環境づくり	◎学校生活適応推進事業 いじめの認知件数は前年度より減少したものの、904件と未だに件数が多い。SNS等の利用が低年齢化し、いじめが見えづらくなっていることにも配慮しつつ、全ての子どもが安心して学校生活を送れるよう、取組の継続と拡充を期待する。 ◎不登校児童生徒支援事業・メンタルサポート事業 不登校児童生徒が抱える問題は多様であり、個々に応じた対応が求められる。学習支援型、体験活動型による複数の支援体制が準備され、利用者の満足度も高い点は評価できる。各支援体制の特長を活かし、個に応じたサポートが展開されることを期待する。
3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	
⑪ 教育を支える仕組みの確立	○関連事業 教職員の勤務時間の適正化に向けて、複数の取組がなされていることがわかる。教育現場の人手不足が問題とされる中ではあるが、教育の質を担保するためにも、教職員が余裕をもって勤務できるよう引き続きご尽力いただきたい。
⑫ 教職員の資質向上	○関連事業・実施内容 教職員の経験年数や職責に応じた研修が実施されており、参加者の満足度が高い。学校園に求められる役割が多様化し、教職員の資質向上が期待されている。今後も研修等を通して本取組が充実することを願う。
⑬ 安全・安心な教育環境の整備	◎学校における教育環境の整備 小中学校における空調未設置の特別教室等について、調査と設置計画の策定が進んでいることが確認できた。トイレの洋式化も順調に推移している。児童生徒が安全で快適な環境の下で学習できるよう、引き続き事業継続を望む。 ◎両荘地区小中一貫校開校準備事業・小中一貫校建設事業 令和6年4月に両荘みらい学園が開校し、小中一貫校として先進的な学びの場が整ったことは大変喜ばしい。これまで多方面にわたり、大変なご尽力をいただいたことに敬意を表したい。 ◎学校園等における感染症の予防対策 新型コロナウイルス感染症は第5類に移行したが、依然感染は継続している。その他の感染症対策を含め、全ての児童生徒の健康と安全を守るよう状況に応じた対応を継続していた

	だきたい。
4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	
⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	◎地域人材育成事業、地域子育て創生事業、高齢者学習事業、生涯学習創出事業、公民館魅力発信事業 公民館実施講座の受講者数、ボランティア数ともに目標を大きく上回っており、受講者アンケートの満足度も高い。地域における生涯学習の拠点として大いに機能していることが評価できる。
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	○関連事業 様々なスポーツイベントが開催され、市民に対し健康増進の機会が提供されていることがわかる。生涯スポーツや障がい者スポーツの普及促進が図られており、今後の展開に期待する。

<総合評価>

加古川市教育委員会による「教育アクションプラン 2023」に沿った各種教育事業の点検・評価結果を精査した。各種事業が計画に基づき実施されるとともに、評価はそれぞれの指標を元に適正に導出されている。また、教育委員会会議の結果については市のホームページで公表されており、透明性の確保が図られていることが確認できた。

現在、学校教育の現場においては、全ての子どもが安心して学べる環境づくりや多様性への対応、教職員の適正な勤務時間の確保などの課題が指摘されている。本市においてもこれらの課題に対処すべく積極的な取組がなされていることは大いに評価できる。また、令和5年度はコロナ禍を経て、生涯学習の分野においても活発な活動が実施された。人生100年時代において、多様な学びの場を提供することは本市の教育振興にとって意義深いことだと考える。次年度以降も引き続き、全ての子どもや市民にとってより良い学びの場を提供できるよう、この点検及び評価結果が活かされることを期待するものである。

脚注一覧

(50音順)

ー ア行 ー

* ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信に関連する技術一般の総称。従来、使用されてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられる。多くの場合は、「情報通信技術」と和訳され、IT の「情報」の意味に加えて、「コミュニケーション」が重視され、ネットワーク通信による情報や知識を「互いに共有し合う」という概念が含まれる。

* 預かり保育

市立認定こども園及び幼稚園全園で実施し、保護者の入院・通院、同居親族の介護・看護、求職活動や冠婚葬祭への参列等のため、やむを得ず降園時刻に園児を迎えにすることができない場合に、臨時的に園児を預かり、子育てをサポートする制度のこと。

* インクルーシブ教育システム

障がいのある者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

* ALT

Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略で、外国語の授業において日本人の教師を補佐し、児童生徒に生きた英語を教える外国人講師のこと。

* SDGs（エス・ディ・ジー・ズ）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

ー カ行 ー

* 外国人児童生徒等サポート員

日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学校において、県から派遣される子ども多文化共生サポーターの取組を引き継いで、在留期間最大24か月まで市が派遣するサポート員のこと。

* 加古川市いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づいて、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」、県の「兵庫県いじめ防止基本方針」及び本市で発生した重大事態に係るいじめ問題対策委員会（第3者委員会）による「調査報告書」に示された提言を踏まえ、本市が国、県、学校、家庭、地域その他の関係者の連携のもといじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した基本方針のこと。

*** 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画**

本市の5年間（2018年度から2022年度）のいじめ防止対策であり、「二度と子どもの尊い命が奪われるようなことがあってはならない」という強い決意のもとに、子どもを取り囲む大人一人一人が「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との危機意識を持ち、未然防止と、早期発見・早期対応を具現化した計画のこと。

*** かこがわウェルネス手帳**

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等を通して明らかになった本市の子どもの運動習慣や生活習慣に関する諸課題の改善に向け、平成24年に作成したもの。子ども自らが成長の足跡を残す、自分自身で生活習慣等をチェックしながら、健康を意識して行動できる子どもの育成を目指し、小学5年生から中学3年生に配布している。

*** 加古川CAN-DOプラン**

小学校外国語活動・中学校英語教育でコミュニケーション能力の素地・基礎を養うとともに発信力を高め、21世紀のグローバル社会で必要となる実践的な「生きる力」を養うことを目的とし、平成24年度から加古川市が導入したプランのこと。

*** 加古川市人権・同和教育協議会**

「差別の現実から深く学び、人を大切にする」同和教育の理念を身近な生活に位置付け、人権が尊重される地域、家庭、学校園、職場づくりを目指して、人権・啓発活動を中心となって推進する協議会のこと。

*** 加古川スポーツカーニバル**

加古川市スポーツネットワーク委員会が主催するスポーツイベントのこと。市民の運動・スポーツの実施率の向上を図り、本市の生涯スポーツを推進することを目的に、毎年11月に開催している。

*** 加古川市スポーツ推進計画**

10年間（2018年度から2027年度）の本市におけるスポーツ推進の方向を示した長期計画のこと。平成30年3月に策定した。

*** 加古川市スポーツネットワーク委員会**

ウェルネス都市加古川の実現と市民の健康づくりに寄与するため、市内スポーツを統括した代表的な団体である「加古川市体育協会」「加古川市スポーツ推進委員会」「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」の3者により平成25（2013）年に設立された。市民のスポーツ実施率向上に向け、それぞれの団体が持っているノウハウ・人材等を生かし、連携・協力を図っている。

*** 加古川総合スポーツクラブ**

市民が日常生活の中で自発的にスポーツを楽しみながら、健康・体力を保持増進することを目指した、多世代・多種目・他志向の総合型地域スポーツクラブのこと。傘下に市内12のエリアクラブを置き、その中には31の活動クラブがある。会員登録はNPO法人で一括管理され、所属するエリアクラブ以外のスポーツクラブにも自由に参加できる。

*** 学校運営協議会**

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置された合議体のこと。教育目標・目指す子ども像などを共有するとともに、学校園運営などについて意見を述べることができ、学校園・家庭・地域が力を合わせて学校園の運営に取り組むことが可能となる仕組み。

*** 学校園支援ボランティア**

学校園が必要とする活動について、地域の方々にボランティアとして協力いただく活動のこと。

*** 学校園評価**

学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校及び設置者等が学校運営の改善を図るために実施するもの。

*** 学校園訪問**

教育委員会が、幼稚園・小・中・養護学校に訪問し、保育参観・授業参観を中心とした懇談や協議等を通して、学校園の運営全般の状況を把握するとともに、それぞれの学校園が抱える学校園経営、教育課程、その他の課題について指導助言等を行う取組のこと。

*** 学校園連携ユニット**

中学校区を1つの単位（ユニット）とし、その地域の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・養護学校が相互に連携し、家庭・地域とも連携を図りながら、子どもの連続した学びや育ちを支援する仕組みのこと。

*** 学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針**

児童生徒数が減少する中、子どものためのよりよい教育環境を整備することを目的とし、令和元年8月に策定した基本方針のこと。大・小それぞれの学校規模のメリットや課題などを踏まえた規模適正化・適正配置の必要性、国の法令や保護者アンケートなどを踏まえた本市における適正な学校規模と配置、規模適正化の手法、今後の進め方などを示している。

*** 学校支援専門医チーム**

加古川医師会を事務局とし、精神科、整形外科、婦人科、皮膚科、小児科（各2名）及び学校保健委員長で構成したチーム。学校医を補完するような形で、問題を抱える幼児・児童・生徒の事例検討や個別相談、教科等の学習支援、研修会・講習会等の講師派遣に専門医の立場から応じ、学校教育活動を支援する。

*** 学校食物アレルギー等対応マニュアル**

学校において、児童・生徒の食物アレルギーに適切に対応するため、「アレルギーのメカニズムや原因」、「給食での受入れの手順」、「発症時の対応」などをまとめたマニュアルのこと。

*** 学校生活に関するアンケート（アセス）**

小学校3年生から中学校3年生までを対象として実施する選択方式のアンケートのことで、学校生活における児童生徒の適応感を6つの因子から測定し、児童生徒自身が感じている困り感を把握し、教職員が児童生徒への支援や指導を行う。測定の仕組みを総称してアセスと呼ぶ。

*** 家庭教育大学**

家庭教育の役割の大きさを見つめ直し、保護者がその責任を十分果たすことにより、家庭教育力を充実させることを目的とした講座のこと。全市実施事業（家庭教育に関する講演会など）・中学校区内連携実施事業（中学校区ごとに幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携し実施）・地区別実施事業（学校園ごとに実施）・役員研修事業（広報紙づくり研修会や人権教育交流学习会など）の4つの事業を加古川市PTA連合会に委託し、実施している。

*** G I G Aスクール構想**

G I G Aは、Global and Innovation Gateway for All の略。一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を要する子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現するという国の構想のこと。

*** 義務教育学校**

小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度である小中一貫教育の一つの形態であり、一人の校長の下で一つの教職員集団が小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う9年制の学校のこと。

*** キャリア教育**

児童生徒一人一人が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てる教育のこと。

*** 協同的探究学習**

東京大学大学院の藤村宣之教授が開発、研究に携わっている学習方略のこと。全国学力・学習状況調査において、本市では非定型問題「わかる学力」に課題があることが判っており、平成30年度から全市をあげて導入し、定型問題「できる学力」の定着と「わかる学力」の育成に向けた授業改善と指導力向上に取り組んでいる。

「わかる学力」を育成するためには、まず、多様な考えや解法が可能な非定型問題について、一人一人が個別に既有知識や自分の日常体験などと関連付けて考える時間を十分に確保した上で、学級全体で多様な考えや解法、思考の過程を共有し関連付ける場面を設定する。そこで、共通点、類似点、相違点、根拠や理由など、様々な気づきを出し合わせるとともに、各教科の「見方・考え方」を働かせる問いを行うことで、学びを深めさせる。さらに、学級全体で深めた意見や考えを生かし、学習内容の本質やねらいに迫る発問を提示し、再度、個別で自己解決を行わせる。

*** 心の絆プロジェクト**

児童会・生徒会を中心にした児童生徒の自発的・自主的な活動を通して、仲間との心の絆を深め、誰もが行きたくなる学校・学級づくりをめざす活動のこと。「心の絆宣言」に基づいた取組を各校・ユニットで行っている。

*** 心の相談アンケート**

小学校3年生から中学校3年生までを対象として、いじめの把握をするために実施する選択方式のアンケートのことで、アンケート実施後に教育相談を実施し、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいる。なお、教育相談については全児童生徒を対象に実施している。

*** 子育てプラザ**

子ども・子育て支援法に規定される地域子育て支援拠点事業として、加古川駅南子育てプラザと東加古川子育てプラザの2か所を設置。就学前の子どもと保護者が気軽に交流できる場所を提供し、子育てについての相談の実施や各種子育てイベント・講座を開催している。

*** 子育てサークル**

就学前の子どもと親が自主的に集まり、子育てプラザ等を拠点として、子育てに関する学習及び情報交換等の活動を行っているサークルのこと。

*** 子ども安全ネットかこがわ**

学校園に寄せられた子どもに関わる不審者・変質者等の情報を、教育委員会から保護者等に迅速に情報提供し、注意喚起を行うことを目的にしたメール配信サービスのこと。現在は、保護者や学校関係者に限定して周知している。

*** 子ども多文化共生サポーター**

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、学校に派遣され、母語により学習指導補助等を実施する人員のこと。

*** こどもを守る110番の家**

子どもが事件や事故等に遭遇する恐れがある場合の緊急避難場所として指定した特定の民家、店舗等のこと。子どもの保護と警察署等への通報を依頼している。

*** 個別的教育支援計画**

学校を中心とし、保護者、福祉、医療、施設の関係者らが作成する乳幼児期から学校卒業までの支援内容を記載した計画書のこと。教育的支援の目標や手立て、関係機関の役割や支援内容、合理的配慮が記載されている。生涯にわたる支援の連続・系統性や、多方面からのニーズや実態把握ができる。

*** コミュニティ・スクール**

学校運営協議会を設置している学校園のこと。

ー サ行 ー

*** 児童クラブ**

勤務などの事情により、昼間保護者が家庭にいない児童に対し、放課後の時間帯や長期休業期間中に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の安全保護と健全育成を図る事業のこと。「学童保育」とも呼ばれる。

*** 社会教育推進員・福祉教育推進員**

地域における学習・交流活動の推進や、社会教育関係団体との連携による社会教育の振興、また、「福祉のこころ」の啓発による福祉教育の浸透を目的に活動する方のこと。町内会ごとに推進員を委嘱している。

*** 主体的・対話的で深い学び**

平成29年告示「学習指導要領」において、将来の予測が難しい社会の中でも、児童生徒が生き抜く力を育むことができるよう、重要な視点として示された。学ぶことに興味や関心を持ち、児童生徒同士や教職員、地域の人との協働や対話を通して、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、新たな考えや解決策を形成したりする学びのこと。

*** 小1 プロブレム**

入学したばかりの小学校1年生が集団生活になじめず、授業中座席に座ってられない、教職員の指示に従えない、話を聞かないなどの状況が数か月継続する状況のこと。

*** 小集団体験活動「アタック・ゴー」**

学校に行きづらい児童生徒を対象に小集団活動を実施し、社会性や自立心、基本的な生活習慣や規範意識を育成するとともに、児童生徒が自他ともに尊重し合う人間関係を構築し、自己肯定感の醸成を図ることを目途とした活動。年間5回（泊を伴う活動を含む）を予定し、各小・中学校を通して申込を行う。

*** 小中一貫教育**

小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のこと。

*** 情報モラル教育**

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を、各教科等の指導の中で身に付けさせる教育のこと。具体的には、他者への影響を考え、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、情報を正しく安全に利用できること、情報機器の使用と健康との関わりを理解することなどである。

*** 自立支援教室「ふれ愛教室」**

ぐ犯・不良行為などの問題行動を起こしている不登校児童生徒に焦点を当て、学校復帰や立ち直りに向けての直接的な指導、支援をするとともに、学校・保護者に対して適切な援助を行うための教室のこと。

*** 人生100年時代**

日本は長寿大国であり、寿命が100年前後まで伸びる時代の到来が予測されている。100年という長い人生をより充実したものにするために、人生の選択肢が多様化する中、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習がますます重要になると考えられる。

*** スクールソーシャルワーク**

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援すること。

*** スクールアシスタント**

小学校の通常学級に在籍している行動面や学習面において適応しづらい子どもの指導補助を行う教員免許を有する職員のこと。

*** スクールサポートチーム**

心理・福祉・教育・警察・法律の5つの分野で構成し、各分野の専門性を生かした助言等を通して学校が抱える生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応、早期解決に向け、「チームとしての学校」をサポートする。

*** スポーツ推進委員**

スポーツ基本法により教育委員会に設置される非常勤の委員のこと。

市のスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民へのスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導助言など、市民スポーツのコーディネーターとして活動している。旧の「体育指導委員」をいう。

*** スポーツライフセミナー**

スポーツ実施率の低い20代から50代を対象に、気軽に参加できるスポーツの体験を通じて、スポーツの楽しさを体感し、継続的にスポーツを行ってもらうことを目的として開催されるセミナーのこと。

*** 青少年関係団体**

青少年健全育成に関わる協力団体のこと。少年団指導者協議会、青少年団体連絡協議会、青少年育成連絡協議会、少年補導委員会、学警連絡・校外補導連盟等が含まれる。

*** 青少年関係団体・機関**

少年団指導者協議会、青少年団体連絡協議会、青少年育成連絡協議会、少年補導委員会、学警連絡・校外補導連盟などの青少年健全育成に関わる協力団体及び機関のこと。

*** 全国国公立幼稚園・こども園ウィーク**

1876年11月16日に初の官立幼稚園が設立されたことから、毎年11月13日から11月19日を全国幼稚園・こども園ウィークとした取組のこと。作品展等の様々な事業を通じ、国公立幼稚園及び認定こども園の教育活動のPRを行っている。

*** 全国体力・運動能力、運動習慣等調査**

全国的な子どもの体力の状況を把握・分析し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てるとともに、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とした文部科学省による全国調査のこと。小学校5年生、中学校2年生の児童生徒を対象としており、平成20年度から実施している。調査内容は、「実技に関する調査（新体力テスト8種目）」と、「生活習慣、食習慣、運動習慣に関する児童生徒質問紙調査」が行われる。

－ 太行 －

*** 体験活動「ピア・スペース」**

学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動の機会を提供し、学校復帰や社会的な自立に向けた支援を行うことを目途とした活動。年間5回を予定し、各小・中学校を通して申込を行う。

*** 第5次加古川市男女共同参画行動計画**

「男女共同参画社会基本法」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、加古川市における男女共同参画社会形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、施策の方向性を示す基本計画のこと。

*** 第3次「加古川市子どもの読書活動推進計画」**

読書活動を通じて子どもが心豊かに成長することを願い、環境の整備を図ることを目的として、国及び県の計画を踏まえつつ本市の状況に応じた取組を総合的・計画的に推進していくための計画のこと。

*** 多様な学びの場**

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった学びの場のこと。

*** 男女共同参画社会**

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会のこと。

*** 地域学校協働活動**

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

*** 地域コーディネーター**

学校教育と地域の人材等を結び付けるパイプ役で、学校園支援ボランティアとの連絡調整や、教育活動の充実につながるような企画・提案などを行い、学校と地域の交流・連携を推進する役割を担う人のこと。

*** チーム学校**

いじめや不登校、特別な支援を要する子どもへの対応、子どもの貧困など、学校が抱える多様な課題を解決するため、教員が専門スタッフや事務職員らと連携・協働して対応する体制のこと。

*** 中1ギャップ**

小学校から中学校へ進学した際に生じる学校制度や生活リズムの変化等の環境面の違いや、それらを要因として不登校やいじめ等の問題が急増する現象のこと。

*** 超スマート社会 (Society5.0)**

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) のこと。

*** 適応指導教室「わかば教室」**

心理的・情緒的要因等により、不登校状態にある児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、基本的な生活指導、個別カウンセリング、教科学習支援等を行うための教室のこと。

*** 統合型校務支援システム**

校務用コンピュータを使用し、学校運営の改善を支援するシステム。成績処理や出欠管理、健康診断票、学校事務などの機能を持ち、校務を効率化する。

*** 道德教育推進教師**

小・中学校学習指導要領において、「校長の方針の下に、道德教育の推進を主に担当する教師 (以下「道德教育推進教師」という。) を中心に、全教師が協力して道德教育を展開する」と示されている。その役割として、道德教育の指導計画の作成に関すること、全教育活動における道德教育の推進・充実に関すること、道德科の充実と指導体制に関することなどがある。

*** ドキュメンテーション**

幼児の日々の姿を、文章や写真、動画、音声などで記録し、掲示・掲載することで、教育・保育のプロセスを可視化して、保育者、幼児、保護者等が共有する取組のこと。教育・保育の振り返り、遊びを広げるきっかけ、保護者との幼児の育ちの共有になる。

*** 特別支援教育コーディネーター**

特別支援教育の推進に関して中心的な役割を担い、学校園内の関係者や関係機関との連絡・調整や、保護者に対する窓口として相談業務を行う教員のこと。

ー ナ行 ー

*** ネットパトロール**

児童生徒のインターネットトラブルやSOSを早期に発見するため、専門機関に依頼し、インターネット内のパトロールを行う。

ー ハ行 ー

* パフォーマンステスト

「話すこと」及び「書くこと」における「外国語表現の能力」を評価するために、面接やプレゼンテーション、スピーチ、エッセー、ライティングなどを使ったコミュニケーション能力を測るテストのこと。加古川市では、特に「話すこと」に重点を置いて実施する。

* 不審者情報マップ

注意や警戒を要する事案を加古川市ホームページ上の地図に表示し、地域での情報共有や防犯活動等に活用することにより、安全安心のまちづくりの推進及び犯罪の発生・拡大を未然に防止することを目的としたもの。

* フリースクール

不登校の児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のこと。

* ふるさと教育

地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（ひと・もの・こと）を活かし、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むことを目的とした教育活動のこと。

* ふれあい保育

幼稚園及び認定こども園が核となり、異年齢児とのふれあいや子育て家庭の仲間づくりをするとともに、子育てに関する知恵を学ぶ機会を提供し、保護者自身の教育力を図る取組のこと。

* プログラミング教育

児童生徒に、コンピュータに意図した処理を行うように指示できることを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

* 放課後子ども教室

放課後や週末等に学校の施設等を活用し、地域の方々の参画を得て子どもに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する事業のこと。本市では「チャレンジクラブ」として、小学校や公民館で実施している。

* 補助指導員

小・中学校に在籍する肢体に障がいのある児童生徒や重度の知的障がい及び情緒障がいのある児童生徒に対し、校内における移動介助、身辺処理に関する介助、学習活動時における介助等を行う職員のこと。

ー マ行 ー

* メンタルサポーター

学校生活に不応を起こしている子どもの心に寄り添い、話し相手や学習補助、家庭訪問等を通して解決に向けた支援を行う補助員のこと。

*** メンタルヘルス**

心の健康のこと。近年、家庭、職場、学校等、地域社会のあらゆる場面において、うつ病、心身症、神経症、睡眠障害、摂食障害、不登校等が増加しており、ストレス対処法や支援体制づくりの重要性が高まっている。

ー ヤ行 ー

*** 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**

幼稚園教育要領が示す5領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通じ、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿のこと。10の姿とは、①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現。

*** 要保護児童**

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のこと。

*** 要保護児童対策地域協議会**

要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会のこと。